

平成27年11月18日
公共施設マネジメント
アドバイザー会議資料

小平市都市計画マスタープラン改定の取組状況について

小平市 都市開発部 都市計画課

目 次

小平市都市計画マスタープラン改定の取組状況について.....	1
1 計画改定の背景.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画改定の体制.....	2
4 市民等からの意見の収集.....	2
5 今後の主なスケジュール.....	4
＜小平市都市計画マスタープラン全体構想（検討用資料）＞	
第1章 小平市都市計画マスタープランとは.....	6
1-1 改定の背景と目的.....	6
1-2 小平市都市計画マスタープランの位置づけ.....	6
1-3 小平市都市計画マスタープランの役割.....	7
1-4 目標年次.....	7
1-5 小平市都市計画マスタープランの全体構成.....	8
第2章 小平市を取り巻く状況と特徴・課題.....	9
2-1 小平市を取り巻く状況.....	9
2-2 小平市の特徴・課題.....	11
第3章 まちづくりの見直しの視点.....	15
第4章 まちづくりの理念と目指すまちの将来像.....	16
4-1 まちづくりの理念.....	16
4-2 まちの将来像.....	16
4-3 都市構造.....	17
第5章 まちづくりの基本方針.....	21
第6章 部門別のまちづくり方針（概要）.....	27
6-1 土地利用の方針（概要）.....	28
6-2 交通ネットワークの整備方針（概要）.....	30
6-3 安全・安心なまちづくりの方針（概要）.....	32
6-4 水と緑のまちづくりの方針（概要）.....	33
6-5 良好な住まいづくりの方針（概要）.....	34
＜参考＞	
平成27年度小平市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査結果（速報）	35

小平市都市計画マスタープラン改定の取組状況について

1 計画改定の背景

小平市都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）は、「小平市長期総合計画」及び東京都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即したまちづくりの基本方針として、その役割と機能を果たしてきました。

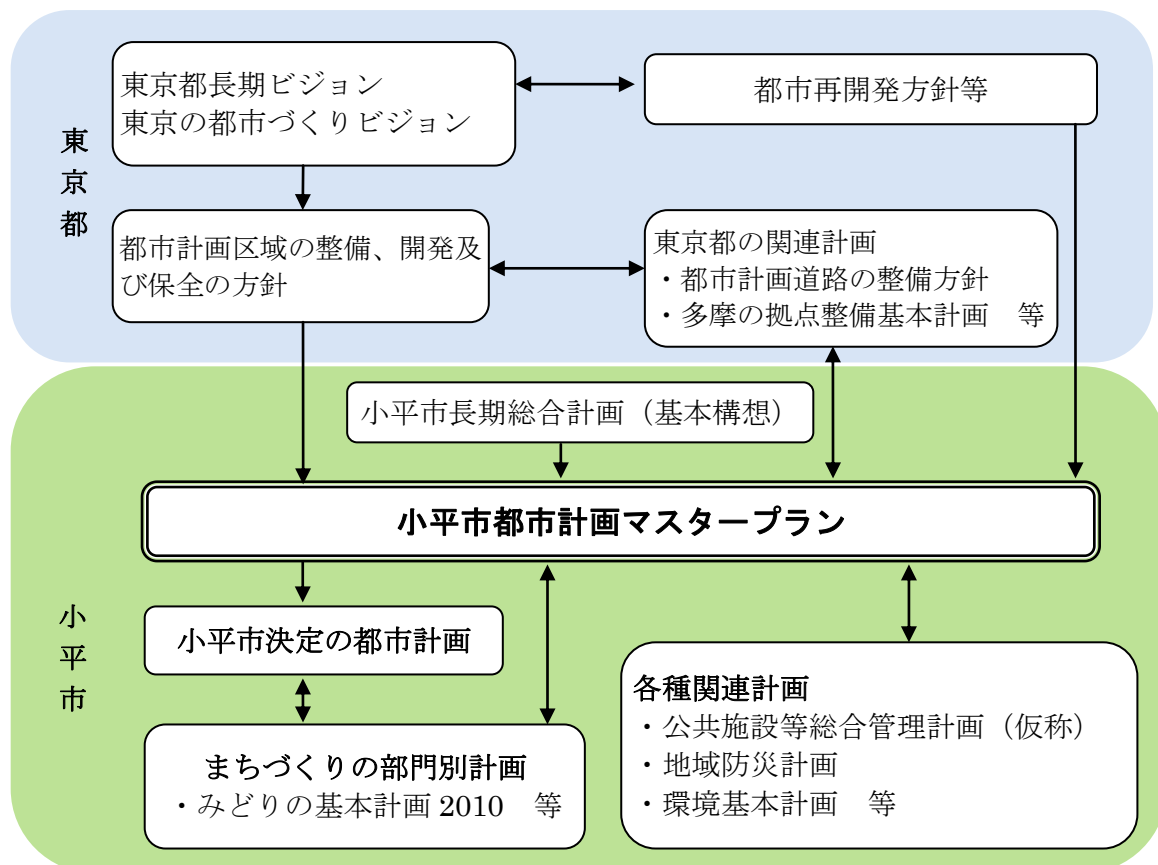
まちづくりの理念やまちづくりの目標を実現するためには、相当な時間を要することから、現行のマスタープランは、最終年次を設定しておりませんが、当面の事業目標年次を平成28年度までとしています。

当面の事業目標年次の終了が近づいていることから、基本理念は継承しつつ、経済・社会情勢の変化や都市基盤の整備状況、権限移譲（風致地区等）に伴う関係法令の改正の対応を図るため、今年度から本マスタープランの見直しを行うものです。

2 計画の位置付け

本マスタープランは、都市計画法第18条の2で規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

今回の改定においては、市の長期総合計画及び上位計画である「東京の都市づくりビジョン」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市再開発の方針等」並びに「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」等との整合を図ります。



3 計画改定の体制

(1) 小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会の設置

① 委員構成（10名）

学識経験者	2名
まちづくりに関係する団体の代表	4名
市民公募委員	4名

② 開催状況

平成26年11月10日	事前学習会
平成26年12月1日	第1回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
平成27年3月10日	第2回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
平成27年6月18日	第3回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
平成27年9月14日	第4回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
平成27年11月5日	第5回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会

(2) 庁内連絡体制

小平市都市計画マスタープラン関係課連絡会及び作業部会（18課）

(3) 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会（市議会）

4 市民等からの意見の収集

(1) 市民アンケート調査

	平成26年度	平成27年度
実施日程	発送 平成26年10月30日(木) 締切 平成26年12月1日(月)	発送 平成27年8月22日(土) 締切 平成27年9月24日(木)
調査対象	2,000件 ・市内に住所を有する18歳以上の市民 ・10歳ごとの年代別人口割合に応じた無作為抽出	2,000件 ・市内に住所を有する18歳以上の市民 ・10歳ごとの年齢別及び町丁ごとの人口割合に応じて無作為抽出
アンケート結果	回収 594件（29.7%）	回収 569件（28.5%） ※平成27年10月13日現在
主な内容	・小平市の望ましいまちの姿 ・まちづくりの方向性の実現度 ・小平市のまちづくりの「現在の満足度と「今後の重要度」 ・まちづくり活動への参加意向 等	・小平市内の暮らしのイメージ ・市民の生活行動 ・駅の役割 ・小平市内のみどりの保全 等
その他		・まちづくりカフェ参加希望者 ・市民モニター登録者 ・まちづくりフォーラム参加者にもアンケートを依頼 ⇒回収数 59件 合計628件

(2) まちづくりカフェ

市民アンケート調査にご回答いただいた方の中で、参加を希望された市民を対象として、「討論型市民意向調査」の手法による、市民懇談会「まちづくりカフェ」を実施している。

① 開催実績

通算	開催日	時間	会場	来場者数
第1回	平成27年1月25日(日)	午前9時30分 ～ 正	中央公民館	25名
第2回	平成27年2月14日(土)		中央公民館	27名
第3回	平成27年2月28日(土)		中央公民館	22名
第4回	平成27年7月11日(土)		中央公民館	12名
第5回	平成27年9月26日(土)		なかまちテラス	11名
第6回	平成27年11月14日(土)		中央公民館	15名

② 今後の予定

通算	開催日	時間	会場	内容(
第7回	平成27年12月12日(土)	午前9時30分	中央公民館	フィールドワーク
第8回	平成28年1月16日(土)	～正	中央公民館	将来の小平のまちについて

(3) まちづくりサロン

小平市都市計画マスタープラン改定に向けた、平成26年度の様々な取組をパネルにまとめて展示し、不特定多数の市民に対して広く周知を図ることを目的とした「まちづくりサロン～PRパネル展～」を実施した。

① 開催実績

開催日	開催時間	会場	来場者数
平成27年3月24日(火)	午前11時 ～午後3時まで	中央公民館	約50名
平成27年3月25日(水)		小川西町公民館	約30名
平成27年3月27日(金)		東部市民センター	約15名

② 展示内容

- ・ 都市計画マスタープランとは
- ・ 平成26年度市民アンケート調査結果報告<概要>
- ・ まちづくりカフェ・ニュース
- ・ 小平市の昔のまちのパネル写真展示
- ・ 市制施行50周年記念映像の上映



(4) その他

① まちづくりフォーラム

	開催日	時間・場所	講演
第1回	平成27年8月29日(土)	午前10時 ～正 ・ 中央公民館	大妻女子大学 教授 松本 暢子氏 (小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会委員長) 20年後の小平での「暮らしたい」を叶えるために
第2回	平成28年10月17日(土)		東京経済大学 教授 羽貝 正美氏 (小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会副委員長) 自治と参加・協働によるまちづくり

② 児童・生徒からの意見収集

平成27年10月8日(木)	小平第二中学校 公的機関のお仕事(まちづくりのお話)及びアンケート実施
平成27年10月10日(土)	小平第三中学校 まちづくりのお話及びアンケート実施(学校公開授業)

5 今後の主なスケジュール

(1) 平成27年度予定

① 実施内容

全体構想の素案策定、地域別構想の検討

② 計画改定の体制

平成28年1月中旬	第6回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会
平成28年1月28日	小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会
平成28年3月上旬	第7回小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会

③ 意見・要望等の収集

平成27年12月12日	平成27年度 第4回まちづくりカフェ(7回目)
平成28年1月16日	平成27年度 第5回まちづくりカフェ(8回目)
平成28年2月	まちづくりサロン
平成28年3月	パブリックコメント(全体構想素案)

(2) 平成28年度予定

① 実施内容

- ・地域別構想の検討、素案の作成
- ・マスタープラン改定案の作成、パブリックコメント実施
- ・議会への議案提出、公表

② 計画改定の体制

小平市都市計画マスタープラン見直し検討委員会(3~5回程度)
小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会(調整中)

③ 意見・要望等の収集

まちづくりカフェ、地域別懇談会、パブリックコメント 等

小平市都市計画マスタープラン全体構想
(検討用資料)

第1章 小平市都市計画マスタープランとは

1-1 改定の背景と目的

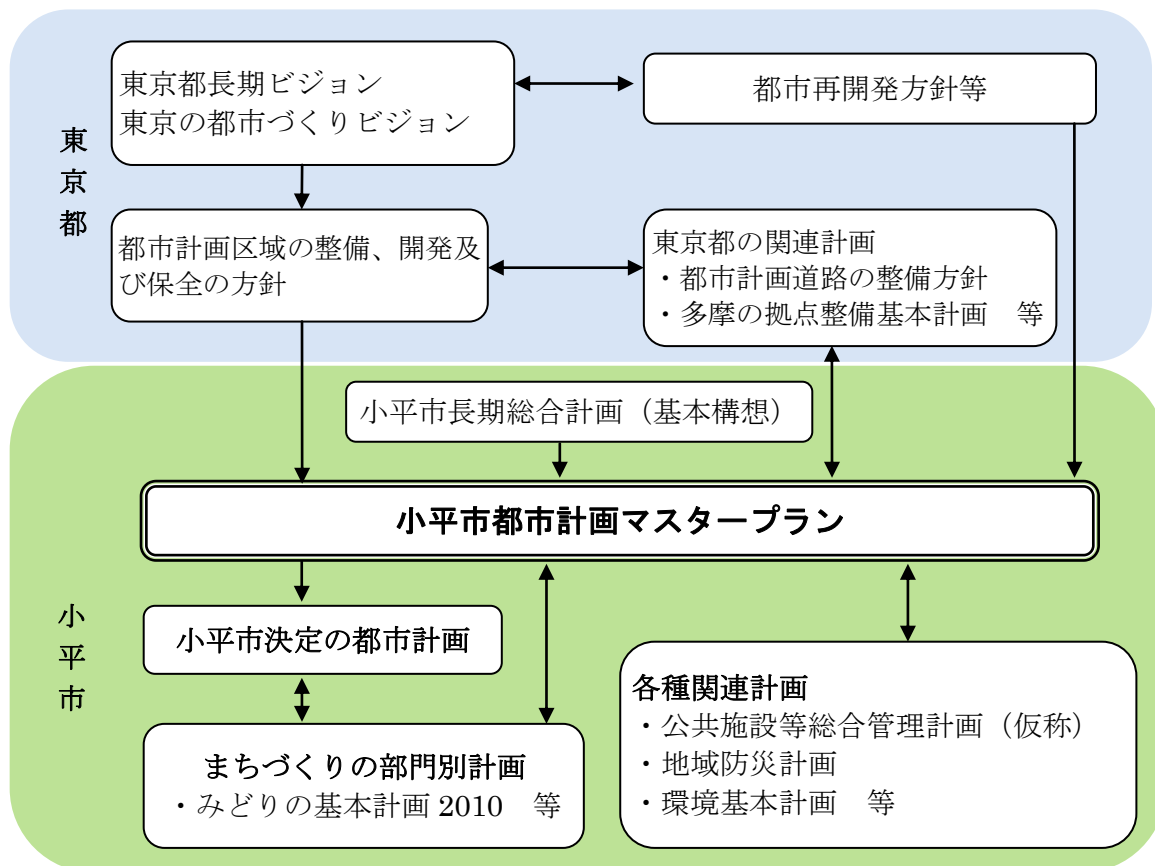
小平市都市計画マスタープランは、「小平市長期総合計画」及び東京都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即したまちづくりの基本方針として、その役割と機能を果たしてきました。

前都市計画マスタープランは、まちづくりの理念やまちづくりの目標を実現するためには、相当な時間を要することから、最終年次を設定せず、当面の目標年次を平成28年度までとしていました。

そのため、基本理念は継承しつつ、少子・高齢化や人口減少などの経済・社会情勢の変化や都市基盤の整備状況、風致地区制度等の権限移譲にともなう関係法令の改正への対応を図るため、平成26年度から約3カ年をかけて、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

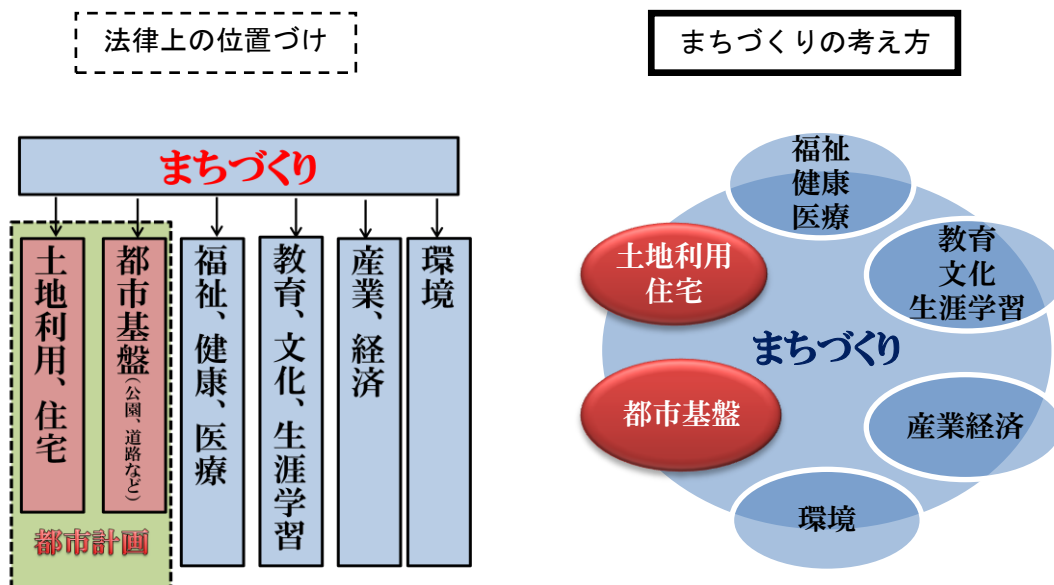
1-2 小平市都市計画マスタープランの位置づけ

「小平市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2で規定する「市町村の都市計画に関する基本方針」であり、「小平市第三次長期総合計画」を基本とし、さらに東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づきながら、市民の意向を反映して行うまちづくりの将来像とその実現までの道筋を示すものです。



1-3 小平市都市計画マスタープランの役割

- ・まちづくりを進めるにあたり、土地利用の規制・誘導や都市基盤の整備、市街地再開発事業等の都市計画を定める際の、基本的な指針となります。
- ・将来都市像などの都市計画に関する方針等を市民等に示します。
- ・前都市計画マスタープランの策定を契機として施行された「小平市民等提案型まちづくり条例」の推進に向けて、本市の将来像や進むべきまちづくりの実現について、市民等・事業者・市の協働による多様な主体によるまちづくりを進めるための指針となります。



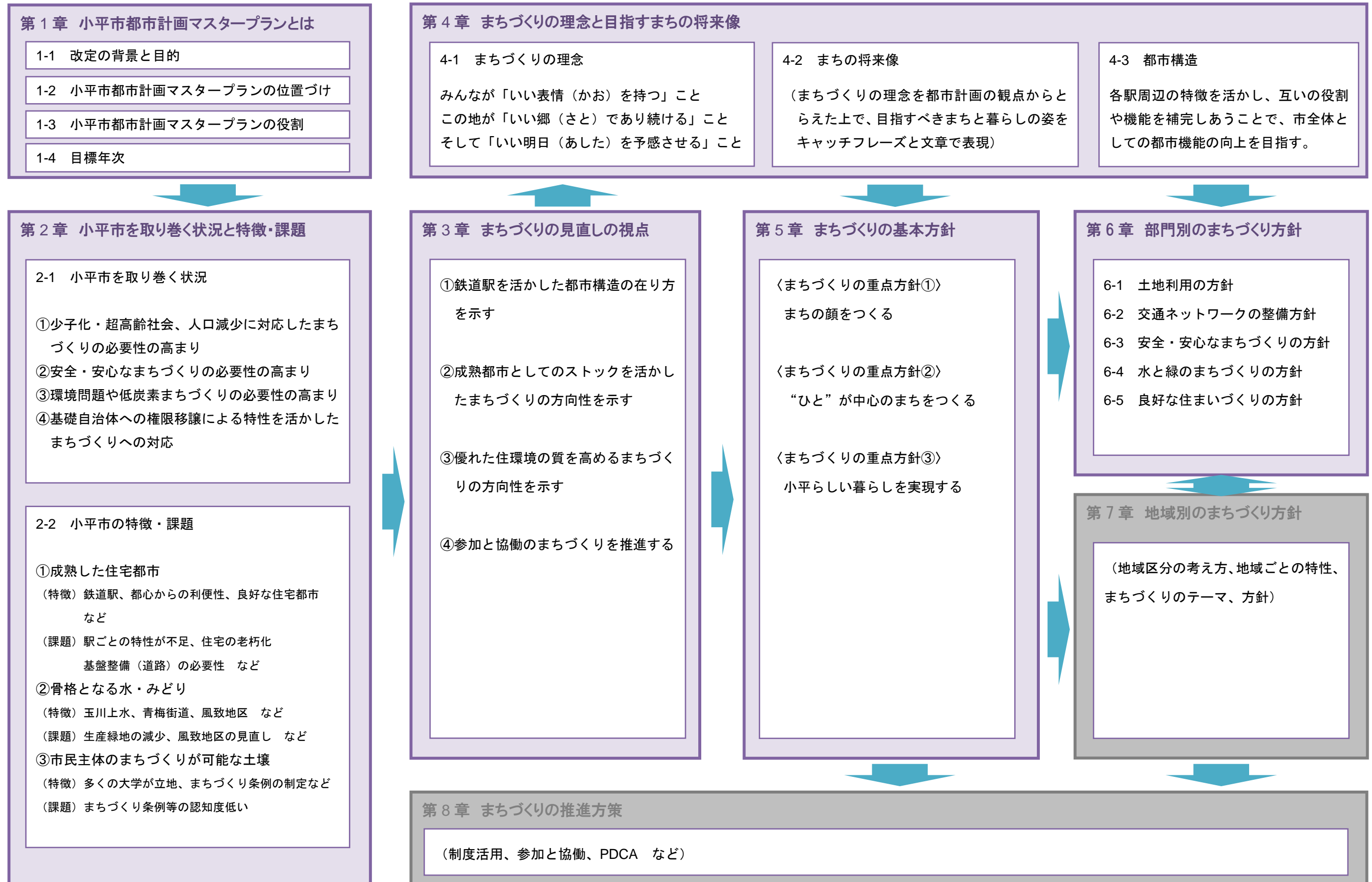
1-4 目標年次

まちづくりの理念やまちづくりの目標を実現するためには、相当な時間を要すると考えられることから、本計画の最終年次は設定しないものとします。ただし、今回の「小平市都市計画マスタープラン」の改定に伴う当面の具体的な目標年次は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 ヶ年とします。

なお、今後の経済・社会情勢等の変化により、内容の見直しや修正等の必要性が生じた場合には、基本理念を継承しながら、本計画の見直しについて適切に対応します。

1-5 小平市都市計画マスタープランの全体構成

全体構成図（仮）

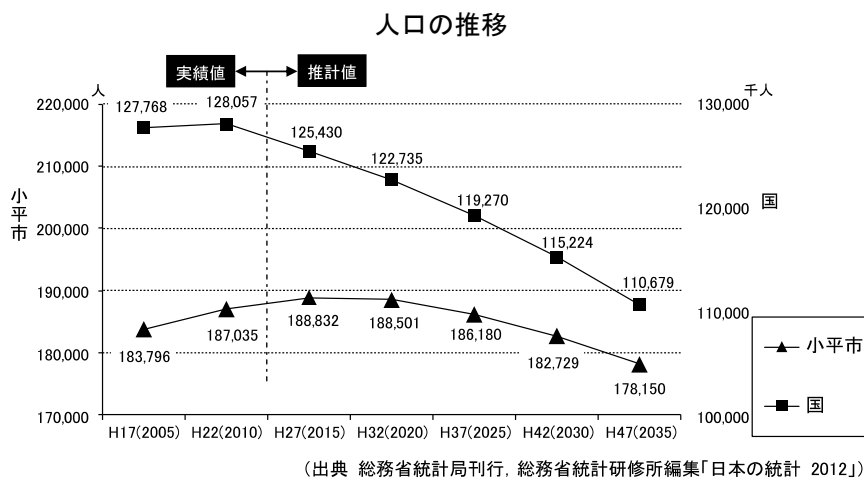


第2章 小平市を取り巻く状況と特徴・課題

2-1 小平市を取り巻く状況

① 少子化・超高齢社会、人口減少に対応したまちづくりの必要性の高まり

社会全体で少子高齢化、人口減少が進む中、本市の人口は現在、微増傾向にあります。しかし、今後は、減少局面が訪れることは確実視されており、超高齢社会に突入している本市においても、今後もさらに高齢化が進行します。そのため、これらの変化に対応した、成熟した社会におけるまちづくりが必要となります。



※小平市第三次長期総合計画 中期的な施策の取組方針・実行プログラムより

② 安全・安心なまちづくりの必要性の高まり

東日本大震災以降、防災に対する意識が一層高まっています。また、局所的な豪雨などの気候の変動への対応も迫られています。

本市においても、改正に伴い実施した市民アンケート調査では「安全・安心なまち」への関心が高まっています。中でも、「防犯」への対応については、現状の満足度は低く、今後の重要度が高い、「重点改善分野」に位置づけられていることから、安全・安心なまちづくりに向けた対応が求められています。

③ 環境問題や低炭素まちづくりの必要性の高まり

近年、地球温暖化をはじめとして、環境問題に配慮したまちづくりへの関心が高まっています。

本市においても、公共施設への太陽光発電システム設置等、再生可能エネルギーへの配慮に取り組んでおり、引き続き、環境と共生した低炭素まちづくりへの対応が求められています。

④ 基礎自治体への権限移譲による特性を活かしたまちづくりへの対応

国の地域主権改革により、まちづくりを取り巻く様々な分野の事務が、市へ権限移譲されています。都市計画については、用途地域や風致地区などの決定権限が市に移譲されたことで、地域の独自性をもってまちづくりをすることができるようになりました。

今後は、本市においても、東京都や周辺市のまちづくりとも整合を図りながら、地域主体のまちづくりに取り組むことが大切です。

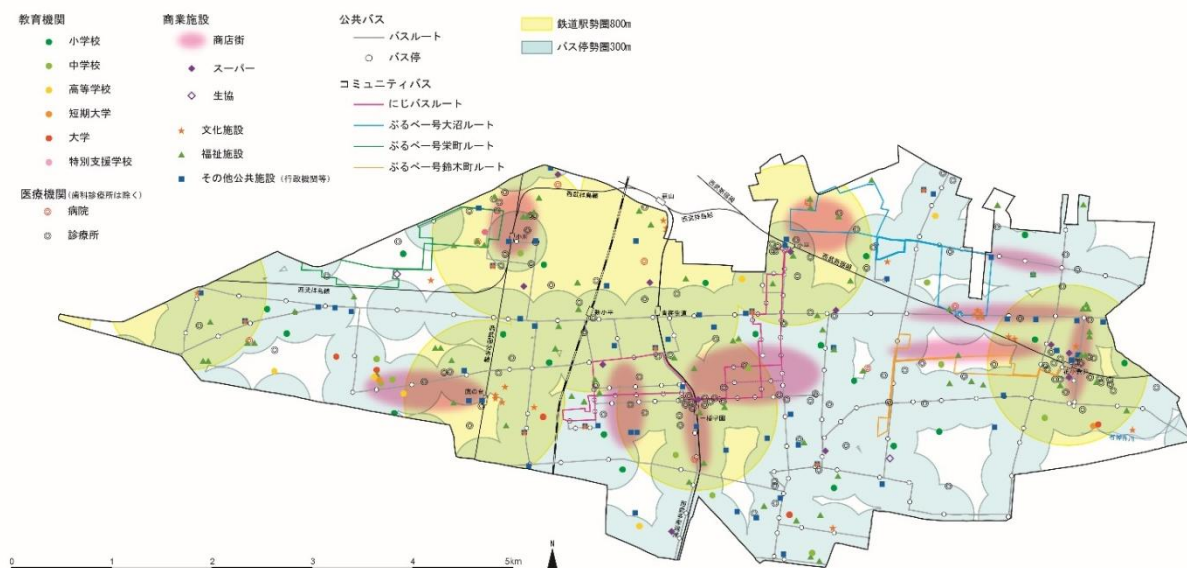
2-2 小平市の特徴・課題

①成熟した住宅都市

【特徴】

- ・ 鉄道駅が7駅（花小金井駅、小平駅、青梅街道駅、一橋学園駅、新小平駅、小川駅、鷹の台駅）有している外、市外の多くの駅（萩山駅、八坂駅、東大和市駅、玉川上水駅、国分寺駅、武蔵小金井駅など）も利用できるため、都心へのアクセス性に優れ、都心部のベッドタウン的な位置づけのまちになっています。
- ・ 駅勢圏から外れる地域においても、それを補完する形でバス路線等が発達しています。
- ・ 市内の大半が住居系の用途地域に指定されており、良好な住宅都市として広く認知されています。
- ・ 小川駅西口や小平駅北口周辺では、市街地再開発事業の検討が進んでおり、本市の新たな拠点として期待が高まっています。

鉄道駅・バス停の勢圏からみる小平市

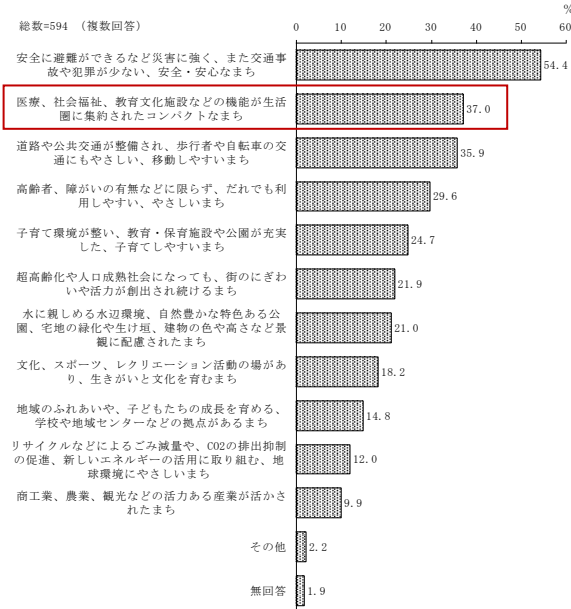


【課題】

- ・ 多くの鉄道駅が利用できるため交通利便性は高いものの、その駅を中心とした生活圏域における都市機能の集積には差があります。そのため、駅周辺は交通結節機能として一定の評価はあるものの、買い物やレクリエーション等に対する評価には駅ごとに差があります。
- ・ マスタープラン改定に伴い実施した市民アンケート調査においても、各機能が集約されたコンパクトなまちづくりの必要性が高まっています。国が掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」や東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に示す地域構造への再編の考えのもと、地域特性に応じて、都市機能集約の考え方や交通ネットワークのあり方など、環境にも人にも優しく、誰もが暮らしやすいまちを実現していく必要があります。

- ・人口急増期に宅地開発された住宅は老朽化が進み更新の時期を迎えています。さらに、この時期に整備された幅員の狭い道路が多く残っており、安全性や利便性が求められています。また、住宅の更新期に伴う転居等で、地域のつながりが失われる心配があります。

小平市の望ましいまちの姿について



・コンパクトなまちづくりに関する支持が全体の2番目に高い結果となっています。

※平成 26 年度小平市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査結果より

- ・多摩地域の都市計画道路の整備は 60%程度進んでいますが、本市の都市計画道路の整備は 40%弱にとどまり、道路整備の必要性は依然として高いものとなっています。更に、今後は高度経済成長期に整備された様々な都市基盤施設の更新も必要となっています。

都市計画道路の整備状況

小平市都市計画道路路線図



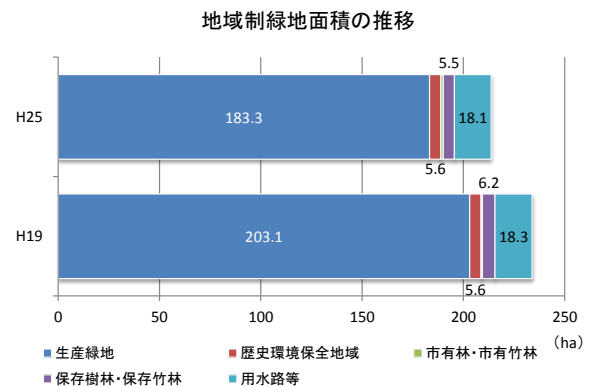
②骨格となる水・みどり

【特徴】

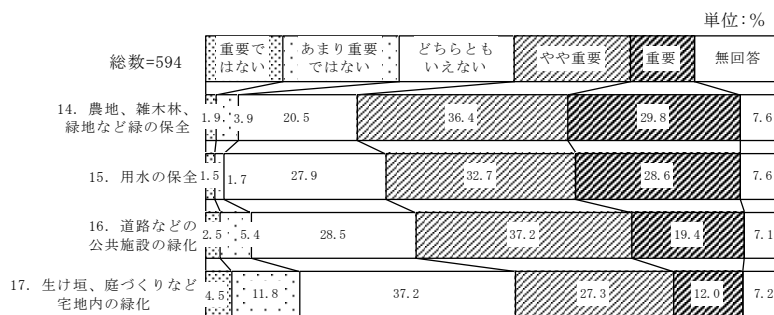
- ・青梅街道に直交する短冊状の農地、街道沿いの屋敷とその裏に続く畑、そして玉川上水から引いた用水路といった特徴的な土地利用がみられ、現在も、このような風景が、ゆとりや安らぎある住環境の創出につながっています。
- ・小平グリーンロードを構成する玉川上水、野火止用水など、また、それらに沿った雑木林は、小平市を特徴づける水と緑の骨格となっています。
- ・玉川上水の緑や、武蔵野特有のけやきを主体とした屋敷林による街道の並木景観の保全を目的として、東京道(東京街道)、青梅街道、鈴木道(鈴木街道)、玉川上水の4 か所が風致地区に指定されています。

【課題】

- ・市内では、約 180ha (平成 25) の農地が生産緑地地区として指定されていますが、高齢化や相続などに伴い宅地などに転用されるため年々減少傾向にあるため、農地や水とみどりの環境を重要な地域資源として捉え、保全・活用を進めていく必要があります。
- ・風致地区は、沿道の土地利用の変更等によって本来の風景を失い、制度の維持が困難な地域もあります。風致地区条例の制定権限及び建築行為の制限に係る許可制限が都から市に移譲されたことから、風致地区の基本的な考え方は維持しつつ、課題解決のために指定の見直しを検討する必要があります。



まちづくりの重要度について (水と緑)



・ 全体的に重要度が高くなっています。

・ 特に、農地等の保全や用水路の保全といった項目が重要視されています。

※平成 26 年度小平市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査結果より

③市民主体のまちづくりが可能な土壌

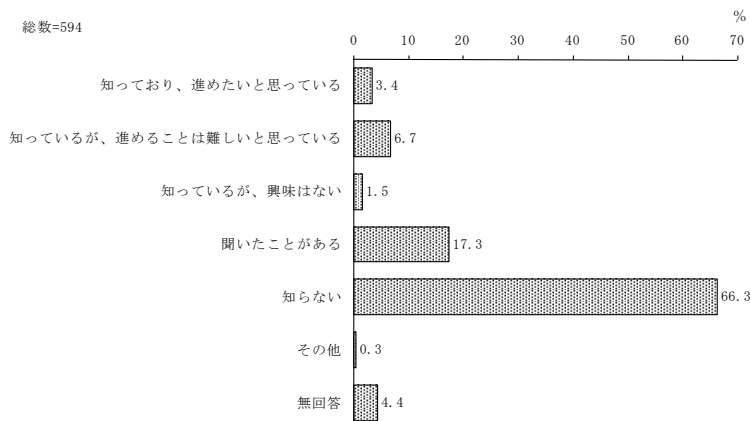
【特徴】

- ・本市には、津田塾大学、武蔵野美術大学、嘉悦大学、など多くの大学が立地しているため学生も多く、都心に近い住宅都市としてファミリー層も多いため、若い世代のまちづくりへの参加が期待できます。
- ・自治基本条例、小平市民等提案型まちづくり条例が制定されており、市民主体のまちづくり活動の活発な展開が期待できる土壌が整っています。

【課題】

- ・小平市民等提案型まちづくり条例が制定され、参加と協働のまちづくりに関する具体的な取組みに向けた仕組みは整えられましたが、制度そのものの認知度が低く、活用されていない現状があります。
- ・市民の主体のまちづくりを促進するため、情報公開の充実や、まちづくりの担い手を育成するための仕組みづくりを進めていく必要があります。

小平市民等提案型まちづくり条例の認知度について



・協働のまちづくりの推進に向けた土壌は出来つつありますが、認知度は非常に低くなっています。

※平成 26 小平市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査結果より

第3章 まちづくりの見直しの視点

①鉄道駅を活かした都市の方向性を示す

多くの鉄道駅に恵まれ、通勤・通学等に便利なまちである一方、駅に対して都市としての拠点性が不足しているなどの声が少なくありません。その中で、小川駅西口や小平駅北口の市街地再開発事業、都市計画道路の整備など、都市に変化を与える動きが予定されています。これらを見据えたうえで、各駅周辺の特性に応じた役割や市全体の都市の方向性を示していきます。

②成熟都市としてのストックを活かしたまちづくりの方向性を示す

小平グリーンロードや用水路等で形成された水と緑のネットワーク、比較的高低差のない平らな地形、多くの駅に恵まれて日常の買い物や市外への移動に対する高い利便性等、本来的に「人」に優しいまちの特徴を有している一方、歩行者や自転車の空間が狭い、住宅地においては東西方向の通行がしにくい、まちの賑わいが無い等の声が挙がっています。

そのため、市が培ってきた成熟都市としてのストックを活かしながら、市街地再開発事業や都市計画道路の整備等を契機に、少子化・超高齢社会の進行、人口減少を踏まえた、人に優しい誰もが快適なまちづくりの方向性を示していきます。

③優れた住環境の質を高めるまちづくりの方向性を示す

鉄道で東京都心部から30分という利便性の高さだけでなく、玉川上水や歴史的に継承されてきた街道沿いの屋敷林、都市の中の農地など豊かな水とみどりに囲まれ、うるおいやゆとりを感じることができる住宅地が形成されています。また、大学や文化施設が多く、世代を超えて交流する場があります。これらの個性ある資源を活かし、小平らしい暮らしを可能とする質の向上を推進していきます。

④参加と協働のまちづくりを推進する

本市では、自治基本条例や小平市民等提案型まちづくり条例などの制定により、市民が主体的にまちづくりに関わるができる環境を整えてきました。

また、本市には数多くの大学や大きな企業・工場等があるほか、ファミリー層等も比較的多く、まちづくりの担い手としての役割が期待できます。

このような恵まれた土壌を上手に活用し、市民が積極的に関わるができる参加と協働のまちづくりを推進します。

第4章 まちづくりの理念と目指すまちの将来像

4-1 まちづくりの理念

平成18年3月に策定された「小平市第三次長期総合計画―こだいら21世紀構想・前期基本計画―」に基づき、“こだいら”に住み、働き、学び、そして訪れる人々も含め、多くの人々が、共通のふるさととして愛着を持ってこの地にかかわり続けたいまち、そのようなまち“こだいら”を創り上げるために、次の基本理念をもとにまちづくりを進めていきます。

みんなが「いい表情(かお)を持つ」こと
この地が「いい郷(さと)であり続ける」こと
そして「いい明日(あした)を予感させる」こと

4-2 まちの将来像

今後、本計画の目標年次である平成38年度までの間に小平市がどのような都市計画を進めていくのかを市民や事業者、行政が共有できるように、将来の都市像とまちづくりの目標と暮らしのイメージを以下のとおり定めます。

将来都市像

(まちづくりの理念を踏まえた目指すべき将来の都市の姿を表現するもの)

まちづくりの目標と暮らしのイメージ

(将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの方向性を示すもの)

4-3 都市構造

本市では、これまで7つの鉄道駅周辺地域を商業・業務核とした拠点と位置付け、そこを中心とした生活圏域の形成ならびに交通ネットワークの形成を図りながら、利便性の高い市民生活が可能となるまちづくりを進めてきました。一方、効率的な都市経営という観点からは、駅周辺に等しく同じ役割・機能を求める必要はなく、むしろそれぞれの拠点の特徴を活かし、性格づけを明確にし、互いの役割・機能を補完しあうような関係性を構築することが望ましいと考えます。

そのため、駅周辺を中心とした生活圏域の形成を目指すという基本的な考え方は踏襲しつつ、メリハリのある役割・機能分担と互いの交流を支える連携軸（ネットワーク）の強化を図ることで、市全体としての都市機能の向上を目指していきます。



〈生活圏域（ゾーン）〉

- 駅や地域の特性を活かした「生活圏域（ゾーン）」を形成し、それぞれが役割・機能分担と互いの交流を図ることで、市全体としての都市機能や暮らしの質の向上をめざします。

駅名	上段：駅周辺の特性
	下段：考えられる将来まちづくりの方向性
■花小金井駅	一定の都市機能が集積し、市内の駅で最も乗降客数の多い駅を有する地域 まちの賑わいと小平グリーンロード、小金井公園等と連携した回遊性を創出することができる
■小平駅	あかしあ通りや小平霊園、なかまちテラス等の多くの緑と文化施設を有する地域 市街地再開発事業や文化施設による賑わいと小平グリーンロード、あかしあ通り、なかまちテラス等と連携した回遊性を創出することができる
■青梅街道駅 ・ ■新小平駅	公共公益施設の集積と市内唯一のJR駅を有する地域 行政や公安の機能等の集積と優れた交通アクセス性により、市の中心的な役割が期待できる
■一橋学園駅	商店街等が集積した地域の商業拠点であり、国土交通大学校等の教育施設や公共公益施設からも近い地域 商店街等による賑わいの拠点として、地域の交流を育むことができる
■鷹の台駅	大学等の集積により若い世代が集まり、また中央公園、総合体育館、小平グリーンロード等の文化・スポーツ施設を有する地域 教育、文化、スポーツの拠点として賑わいを創出することができる
■小川駅	駅西側は福祉施設が集積していることから「福祉のまち」としての認知度が高く、また駅東側は市内唯一の工業地域として株式会社ブリヂストンを有する地域 駅周辺の特性を活かしたまちづくりと、市街地再開発事業により都市機能の集積や交通結節点としての役割の向上を期待できる
■東大和市駅	玉川上水、野火止用水、薬用植物園等の緑に恵まれ、また鉄道、モノレール（玉川上水駅）、バスなどの交通アクセス性に優れた地域 鉄道、バス等の公共交通や都市計画道路の整備による交通利便性の向上と玉川上水、野火止用水、薬用植物園等による回遊性の創出が期待できる

〈拠点〉

【商業拠点】

- ・基本的に、各駅周辺の商業地域、近隣商業地域を中心に、市の中心的な機能集積、地域に密着した機能集積など、駅ごとの役割や特性に応じた拠点としての位置づけをします。

【産業拠点】

- ・基本的に、工業系の機能を担う、工業地域及び準工業地域を中心に、大規模な工場などがある地域と住宅地と工場などが混在した地域など、拠点ごとの特性に応じた位置づけをします。

小川東町三丁目地区(工業地域) / 小川東町五丁目地区(準工業地域)
/ 天神町一丁目地区(準工業地域) / 御幸町地区(準工業地域)
/ 上水本町五丁目地区(準工業地域) / 小川町一丁目地区(準工業地域)

【文化・スポーツの交流拠点】

- ・鷹の台駅周辺（中央公園、市民総合体育館、平櫛田中館、大学・高校等）、小平駅周辺（ルネこだいら、なかまちテラス）を、多様な世代が交流する「文化・スポーツの交流拠点」として位置づけをします。

【緑の拠点】

- ・新たな拠点整備に向けて、未整備の都市計画公園について、必要に応じた位置づけをします。

〈連携軸（ネットワーク）〉

○交通軸（ネットワーク）

拠点間や都市間における人の移動や交流を支える軸を交通軸（ネットワーク）として位置づけをします

道路軸

（東西）新五日市街道線（小平 3・3・3 号線）、新青梅街道線（小平 3・4・4 号線）

（南北）新小金井街道（小平 3・4・7 号線）、府中所沢線（小平 3・2・8 号線）、
国立駅大和線（小平 3・4・23 号線）

鉄道軸

西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線、JR 武蔵野線

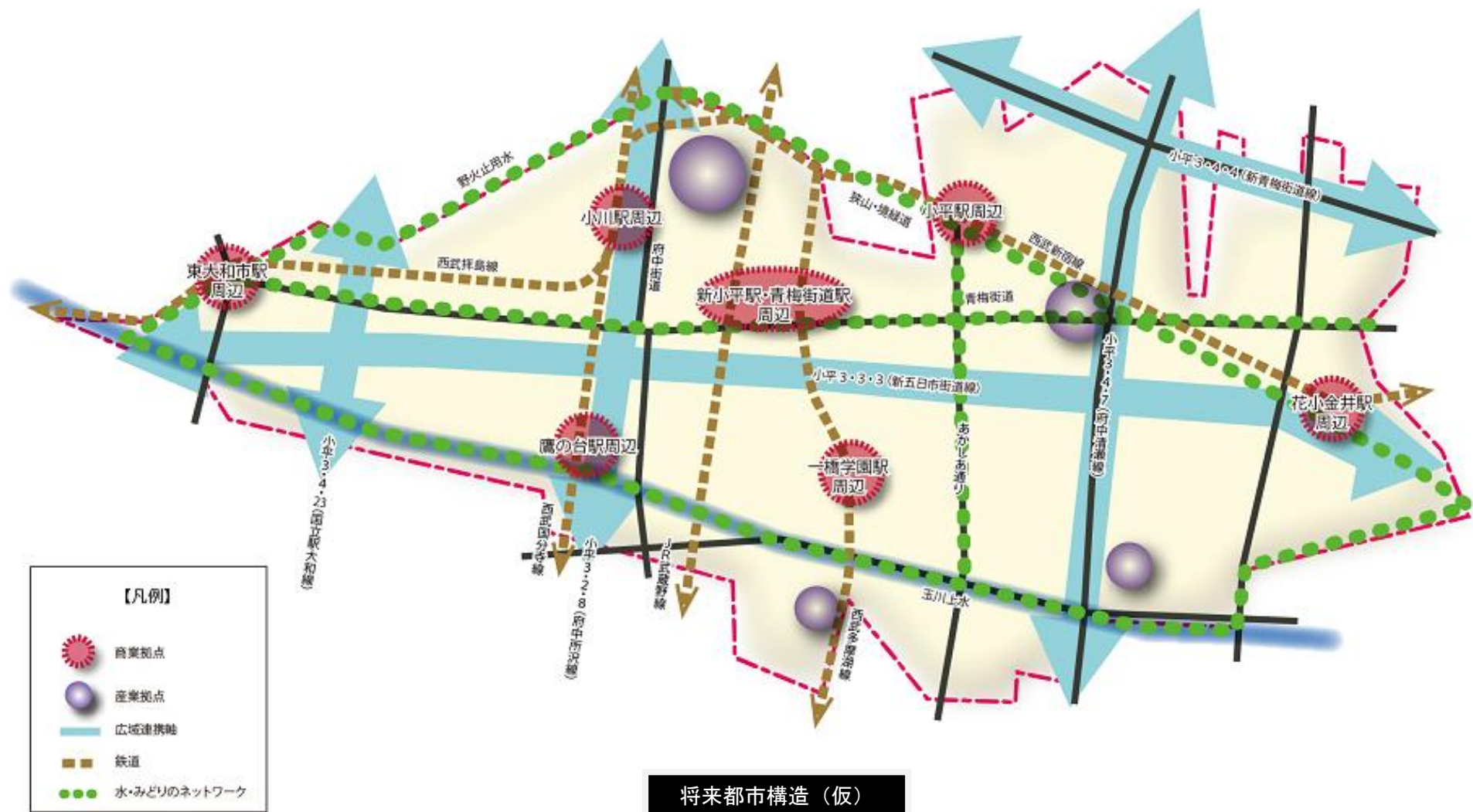
○水と緑の軸（ネットワーク）

本市の良好な自然景観の形成や良好な印象を特徴づけ、市民生活に潤いややすらぎを提供する軸を水と緑の軸（ネットワーク）として位置づけをします。

小平グリーンロード（玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道、小金井公園）

風致地区（東京道、青梅街道、鈴木道、玉川上水）

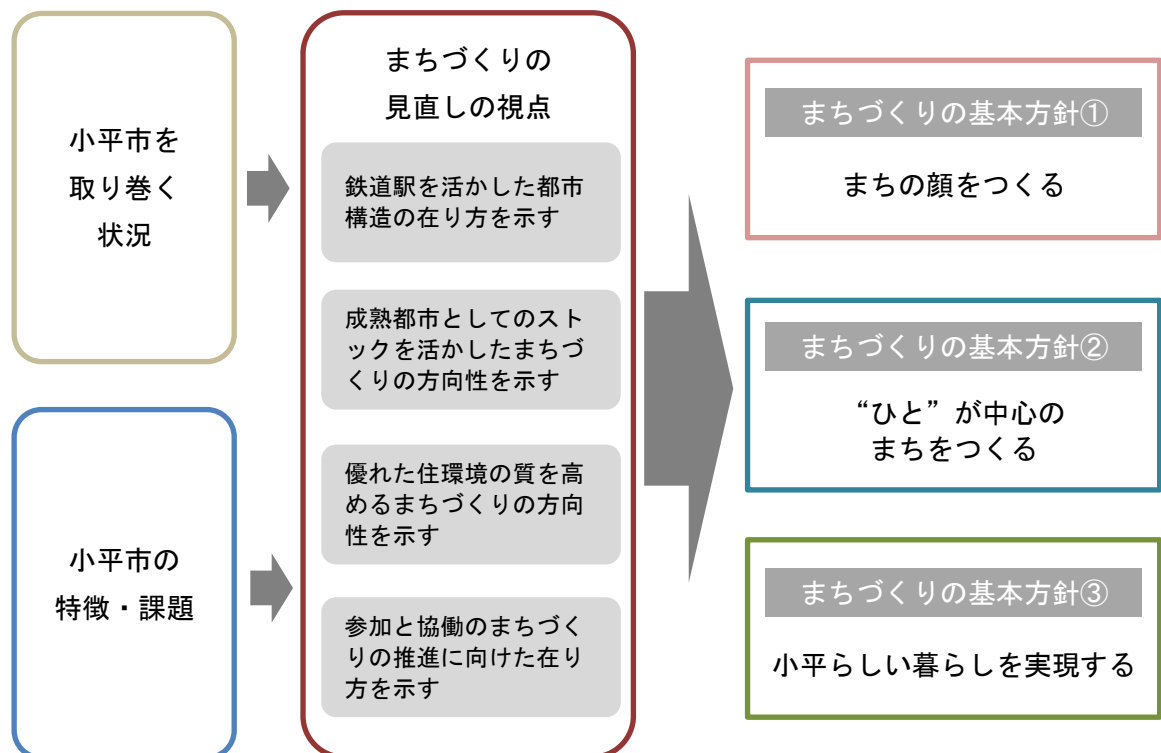
あかしあ通り



第5章 まちづくりの基本方針

今回の都市計画マスタープランでは、社会潮流や本市が抱える今日的な視点等を盛り込み、本市が目指す都市の将来像を実現していくことを強く意識しています。

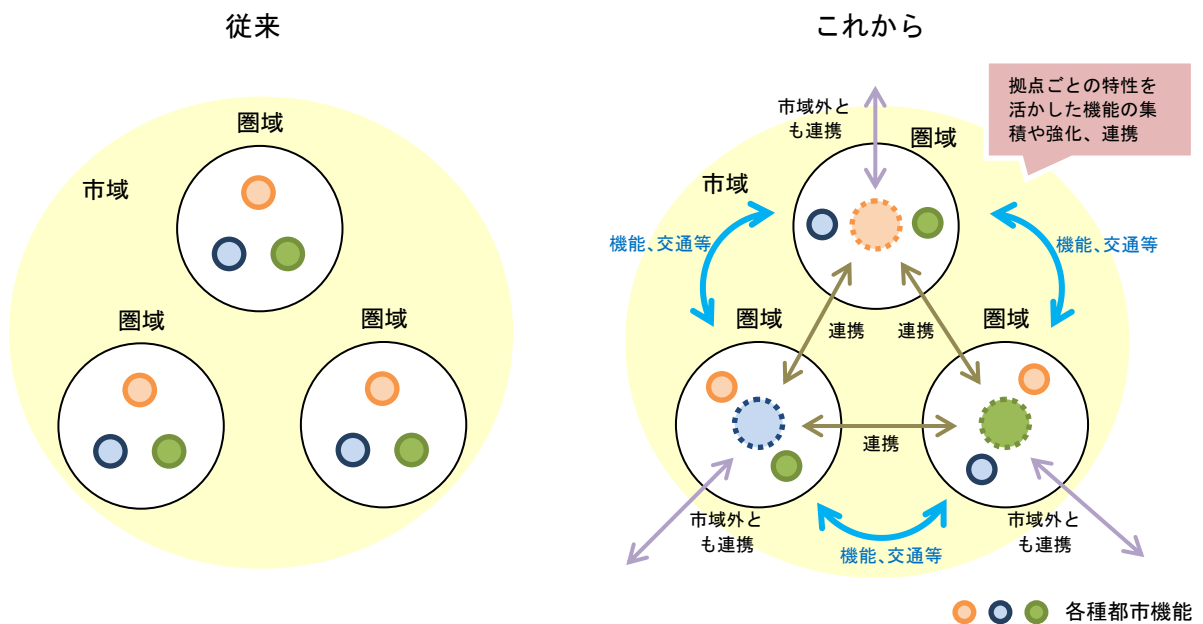
そのため、小平市を取り巻く状況ならびに、小平市の特徴や課題を踏まえたまちづくりの見直しの視点を選定し、3つの「まちづくりの基本方針」を設定しました。



小平市では、各鉄道駅周辺中心を生活圏域とし、商業・業務機能、公共交通機能等の整備を進めてきました。今後もその基本的な考え方は踏襲しながら、各鉄道駅周辺的生活圏域の特徴や役割に応じてバランスよく機能を配置し、互いに補完しあうことでより利便性の高い、それぞれが独自の「顔」をもったまちづくりをめざします。

①圏域ごとの特性を踏まえた機能の維持や集積、強化

圏域ごとに日常生活に必要な一定のサービスは享受しながら、その圏域ごとの特性を踏まえた都市機能の集積や強化を図り、それぞれが役割、機能、交通等の連携を図ることで、市全体として利便性の高いまちの形成を図ります。



(施策)

○駅前再開発事業の推進

- ・小川駅西口、小平駅北口の駅前広場や都市計画道路等の整備とともに、土地の高度利用やオープンスペースの確保を図る。

○スマートコミュニティの構築

- ・再開発事業や新しい公共施設の整備を契機に、「環境」や「防災」のまちとしての顔づくりや、低炭素まちづくりの可能性について検討する。

②交通ネットワークとターミナル機能の連携・強化

市内には鉄道駅が多く、またバス路線も一定程度あることから、交通ネットワークは整備されているように見えますが、市内での移動について必ずしも利便性が高いとは言えない地域もあります。

そこで、鉄道駅のターミナル機能の強化に伴い、ターミナル機能と交通ネットワークの連携・強化を図ることで交通利便性の向上を図ります。

(施策)

○交通ネットワークの充実

- ・ 駅前再開発事業等にあわせて、関係機関への働きかけなどにより、バス路線の増強を図るなど交通ネットワークのさらなる充実を検討する。
など

小平市は、小平グリーンロードや用水路等による水と緑で形成されたネットワークや、都市計画道路の整備等による道路ネットワークが、まちの拠点をつないでいます。また、比較的高低差が少ない平らな地形であるため、徒歩や自転車等による移動に適しているという特性があります。このような地形的特徴や都市構造上の特徴を活かし、誰もが快適に過ごせる、“ひと” が中心となる都市空間の実現をめざします。

①賑わいと交流があふれるまちづくりの推進

豊かな自然環境に包まれた、程よい都市的環境を享受することができるとともに、多くの人が集い、交わる空間形成を図り、賑わいと交流があふれるまちづくりを進めます。

(施策)

○あかしあ通りグリーンロード化基本計画の具体化

- ・誰もが歩いてみたくなる、訪れたくなる緑豊かな道路空間の整備を図る。

○施設マネジメントの推進

- ・公共施設マネジメント計画に基づく、市内の公共施設の再配置等により、市民生活の質の向上を図る。

など

②人にやさしいまちづくりの推進

高齢化のさらなる進行を踏まえて、誰もが健康、快適で幸せな暮らしができる環境整備を図り、人にやさしいまちづくりを進めます。

(施策)

○道路、公園の整備・見直し

- ・都市計画道路の整備に伴い、必要に応じ近隣の道路の役割の見直しを検討する。
- ・都市計画公園の再検討と公園の適正な配置を検討する。

○福祉のまちづくりの推進

- ・公共施設、民間施設のユニバーサルデザインへの配慮、バリアフリー化の推進を積極的に図る。

○健康まちづくりの推進

- ・誰もが生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるよう、健康まちづくりの推進を図る。

など

③市民主体のまちづくりルール取組み促進

住民の合意形成を図りながら、地区計画制度や建築協定など市民主体のまちづくりルールを積極的に活用するように市民に働きかけを行い、個性や魅力ある住みよい住環境の形成を図ります。

(施策)

○市民主体のまちづくりルールの活用に関する周知・啓発

- ・地区計画制度などの活用の働きかけや小平市民等提案型まちづくり条例の周知・啓発を図る。
など

小平市は、玉川上水などの水に親しむことができる空間、風致地区に指定されている街道沿いの緑あふれるまちなみ、武蔵野新田の開拓の歴史を感じることができる短冊形農地など、豊かな水とみどりに囲まれています。また、大学や文化施設が充実した文教都市的な顔も有しています。一方で、鉄道を中心とした都心からのアクセス性に優れている立地特性にあることから市街化が進行しています。その中でも、豊かな自然と住宅地が調和した、良好な住環境が形成されています。今後も、これら貴重な資源を本市の個性として再認識し、その個性を活かした小平らしい暮らしを享受できるまちづくりをめざします。

① “風景”を活かしたまちづくりの推進

玉川上水に代表される水と緑のネットワークを活かした小平の“風景”の有機的な形成を図りつつ、本市の玄関口となる駅前空間や幹線道路などの景観整備を行うことで、本市の「顔」となる景観形成による“風景”を活かしたまちづくりを進めます。

(施策)

○用途地域・風致地区の見直し

- ・必要に応じて用途地域や風致地区の見直しを図る。

○農地やみどりの保全

- ・都市農地をめぐる、国・都及び社会的動向を注視し、保全・活用の方法を検討する。
- ・みどりの基本計画 2010 の推進及び小平市用水路活用計画に基づく用水路の保全を図る。

○本市の玄関口における景観整備

- ・駅前空間や市街地再開発事業が予定されているエリアにおける景観整備（おもてなしの空間形成）を図る。

○大規模施設の更新への対応

- ・一団地の住宅施設などの更新への対応を検討する。

○公共施設の更新への対応

など

②小平の資源を活かしたまちづくりの推進

小平グリーンロード沿道や公園・広場といった憩いの空間、身近な農空間、多くの大学立地や商店街など、本市は地域ごとに恵まれた空間を有するまちです。これらの地域資源を活かして、「小平を住みこなす」ことで生活の質を高めるまちづくりを目指します。

(施策)

○観光まちづくりの推進

- ・「観光まちづくり振興プラン」の実現化を推進する。

○農地やみどりの保全・活用

- ・都市農地をめぐる、国・都及び社会的動向を注視し、保全・活用の方法を検討する。
- ・屋敷林等を活かした癒しの空間整備について検討する。

第6章 部門別のまちづくり方針（概要）

改定案

- 6-1 土地利用の方針
- 6-2 交通ネットワークの整備方針
- 6-3 安全・安心なまちづくりの方針
- 6-4 水とみどりのまちづくりの方針
- 6-5 良好な住まいづくりの方針

※文中の下線は、今回加筆した主な項目。

6-1 土地利用の方針（概要）

【基本的考え方】

- ◆ 良好かつ魅力的な住宅都市としてふさわしい適切な土地利用の誘導を図る。
- ◆ 鉄道駅周辺のそれぞれの特性に応じた機能の充実を図りつつ、コンパクトで利便性の高い生活圏の形成を図る。

1 住宅地

①現在の良好な住居系土地利用の維持・保全

- ・低層住宅地においては、住環境の維持・保全
- ・中高層住宅地においては、用途地域や高度地区等による適切な土地利用の誘導

②市民主体のルールづくりによる良好な生活空間の確保

- ・小平市民等提案型まちづくり条例の活用による、市民主体の生活空間の確保
- ・地区計画等の都市計画的手法の活用による、地区の特性に応じた良好な生活空間の維持・形成

③住環境保全に向けた予防的措置の調査・研究や検討

- ・空き家等の対応方策の検討

2 商業地

①一定の利便性を確保した生活拠点の維持・誘導

- ・駅周辺地域は、一定の利便性を確保した生活拠点としての役割の維持・誘導

②地域特性に応じた生活拠点の形成

- ・周辺住民の利便性の確保に努めながら、それぞれが持つ地域特性を活かした生活拠点の形成

③新たな拠点（賑わい）の位置づけ

- ・小川駅周辺や小平駅周辺及び花小金井駅周辺の本市の新たな賑わい拠点として位置づけ

3 工業地

- ・大規模工場が立地している地区については、周辺地域の環境に配慮した適切な操業環境の維持・保全
- ・住宅地との混在がみられる地区については、住工調和の土地利用誘導を図ることを基本とし、適宜、今後の土地利用のあり方を検討

4 幹線道路沿道

- ・沿道サービス型の土地利用の適切な誘導や、背後に隣接する住宅地との調和を図った土地利用など、地域特性を踏まえた誘導や保全

5 生産緑地

- ・市街地内の貴重なみどりの空間として大切にし、農業振興施策との連携による適切な保全

6-2 交通ネットワークの整備方針（概要）

【基本的考え方】

- ◆ 道路が担う様々な機能の充実を目指すとともに、広域的な都市を結ぶ都市計画道路の整備も進める。
- ◆ 鉄道、バスの公共交通網のさらなる利便性の維持・向上を図るとともに、徒歩や自転車利用を促す交通政策の検討に取り組む。

1 道路ネットワークの形成

- ①都市計画道路について、市内の拠点を結ぶネットワークであり、地域のまちづくりを促進するとともに、市域を超える重要な広域ネットワークも形成する道路として、地域の特性に配慮しながら整備を促進
- ②生活道路等について、地区内交通の円滑な交通処理と幹線道路等へのアクセス性向上を目指して適切に整備、維持や管理
- ③道路の整備にあたっては、誰もが安全・安心に歩行できる空間の整備
- ④幅員の狭い道路については、防災性の向上や良好な住環境の確保を目指し、建築物の更新とあわせた道路空間の確保
- ⑤歩行者や自転車利用を優先した利用しやすい空間の確保

2 公共交通ネットワークの形成

- ①道路網整備との連携を意識しながら、鉄道やバスによる公共交通網の形成
- ②市民ニーズに対応した路線網のあり方や運行頻度についてバス事業者へ積極的な働きかけ
- ③地域特性に応じた交通システム（コミュニティバスやコミュニティタクシーの運行等）の検討
- ④市街地再開発事業など新規開発に伴う新たな人の流れを想定したバス路線導入に向けた検討
- ⑤都市計画道路の整備に伴う地域の道路ネットワークの影響を踏まえた関連機関への必要な働きかけ

3 その他

①駅前広場

- ・各駅の機能・役割に応じた駅前広場等の整備
- ・小川駅西口地区及び小平駅北口地区においては、事業にあわせた土地利用や交通動線に配慮した駅前広場の整備

②自動車駐車場・自転車駐輪場

- ・駅前や商店街等において一定規模以上の駐車場整備のあり方を検討
- ・小川駅西口地区及び小平駅北口地区においては、駅前広場の整備にあわせて自転車駐車を整備

- ・自転車利用者に対する交通マナーの意識啓発等

③施設の長寿命化

- ・道路施設の計画や整備においては、既存施設の適正な維持・管理と施設の長寿命化

④ユニバーサルデザインへの配慮

- ・道路整備や公共交通システムのバリアフリー化や、公共サインの整備など、ユニバーサルデザインへの対応

6-3 安全・安心なまちづくりの方針（概要）

【基本的考え方】

- ◆ 住宅都市としての魅力向上に資する、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。
- ◆ 来るべき災害に備え、被害を最小限にとどめることができるような都市基盤の整備・充実を図る。
- ◆ 市民一人ひとりの防災意識の向上に努め、地域における防災力の強化を図る。

1 災害に強い市街地・都市基盤等の形成

- ①延焼遮断帯や避難路、消火活動のための空間としての機能強化のため、都市計画道路等の整備を進めつつ、災害に強いまちづくりを整備
- ②狭あい道路などの身近な生活道路については、円滑な避難機能の確保や緊急車輛の誘導機能の確保
- ③駅周辺地域の再開発事業による防災性向上
- ④建物の耐震診断や耐震工事を促進
- ⑤農地などの市街地における貴重なオープンスペースの確保と隣接する自治体との連携
- ⑥地域の特性に応じた、防災の拠点づくり
- ⑦ライフラインに恵まれた市の特性を活かした防災機能の向上
- ⑧公共サインの設置やバリアフリー化等、誰もが安全を確保できる避難、救援施設等の確保
- ⑨一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域住民が互いに助けあう共助の仕組みづくりを構築
- ⑩雨水流出抑制対策及び分流地区の雨水整備を推進

2 日常の暮らしにおける安全・安心の形成

- ①空き家等に関する課題の解決
- ②防犯灯の設置や公園・緑地の死角の解消、自主防犯組織の活動支援などに取り組むことで防犯効果の高いまちづくりの推進
- ③住民が集い・交流する場や機会の創出により、地域の防犯意識の向上

6-4 水と緑のまちづくりの方針（概要）

【基本的考え方】

- ◆暮らしにうるおいとやすらぎを与える水とみどりの保全・活用を図る。
- ◆生活環境の質を高める、まちの緑化の推進を図る。

1 水とみどりの「保全」と「活用」

①水とみどりのネットワークの形成

小平グリーンロードと市内に点在する公園・緑地・用水路について、道路や歩行者空間を介した水とみどりのネットワークを形成

②水とみどりの保全

- ・風致地区の保全ならびに見直し
- ・環境保全や景観的機能など様々な役割を担う貴重なみどり空間として農地の保全に努める。

2 みどりの「創出」

①公共施設や宅地内の緑化（生垣緑化やガーデニング等）の積極的な促進

②都市計画公園や緑地の整備促進

3 地域のみどりに対する意識の「醸成」

地域の協働による景観まちづくりに向けた意識の醸成

6-5 良好な住まいづくりの方針（概要）

【基本的考え方】

- ◆ 緑豊かな自然環境を活かした、良好な住環境の形成を図る。
- ◆ 一定規模の定住人口の確保を目指し、高齢者から子育て世帯まで幅広い層のニーズに対応した住環境の整備を進める。

1 良好な住環境づくり

- ①自然や農地が残る住宅地については、できる限り周囲との調和を図りながら、ゆとりを感じることができる良好な住宅地の形成、維持・保全
- ②土地区画整理事業による基盤整備の更新とあわせて地区計画や建築協定等の活用による良好な住環境の維持・保全
- ③老朽化が進む住宅団地については、現行法令の遵守はもとより周辺環境に十分に配慮し、事業者との協議・調整を図りながら適切な建替えを検討
- ④一団地の住宅施設の都市計画が指定されている住宅地の見直しについては、地区計画等の活用により引き続き良好な住環境の確保
- ⑤再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境に配慮した住宅の普及拡大
- ⑥住宅と工場が混在する地域では、住工の調和を図りながら、良好な住環境の形成
- ⑦地域に対する専門家派遣や助成制度の活用、また小平市民等提案型まちづくり条例の活用を通じて、地域住民主体の住環境づくりを促進

2 誰もが住み続けられる住環境づくり

- ①小平市福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリーに配慮したまちづくりの推進
- ②世帯構成や多様なライフスタイルに応じた住宅ニーズへの対応

3 ふれあいのある住環境づくり

- ①公共施設の適正な配置と効率的な運営を踏まえ、コミュニティの形成を促進
- ②地域特性を踏まえ、地域資源を活かしたふれあいの場の形成

I. 調査概要

■調査の目的

小平市の都市計画マスタープランの改定にあたり、市民から日常の生活やまちづくりに関する意見を伺い、その基礎資料とするため

■調査項目

(1) 回答者属性
(2) 暮らしのイメージについて
(3) あなたの日常の生活について
(4) 駅の役割について
(5) 小平市のみどりの保全について
(6) 市のまちづくり・市に期待することについてのご意見（自由記述）

■調査設計と回収状況

(1) 調査地域

小平市全域

(2) 調査対象・方法

A 小平市在住の18歳以上の男女2,000人 → 郵送配布・郵送回収

B まちづくりカフェ参加希望者・市民モニター登録者 → 郵送配布・郵送回収

まちづくりフォーラム参加者 → 当日配布・郵送回収

(3) 調査期間

発送日 平成27年8月22日（土）

締切日 平成27年9月24日（木）

(4) 回収状況

配布数	回収数 (10月13日時点)	計	回収率	速報集計対象数 (10月1日までに返信された分)	計
A: 2,000 通	569 通	628 通	28.5%	563 通	622 通
B: 149 通	59 通			59 通	

■調査結果の見方

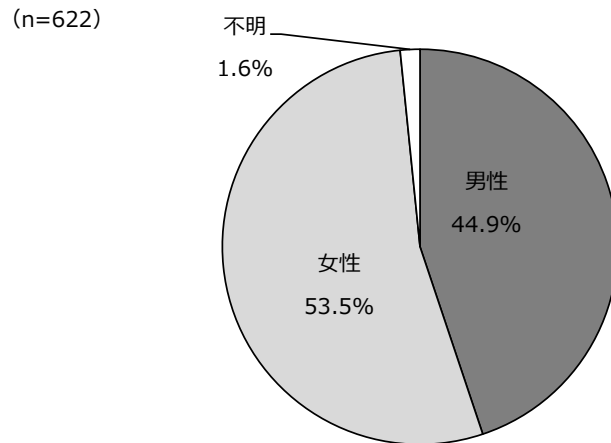
- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを示している。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出している。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (3) 設問指示（単数回答の設問に複数回答している等）に従わない回答は無効としている。

Ⅱ. 調査結果

1. 回答者属性

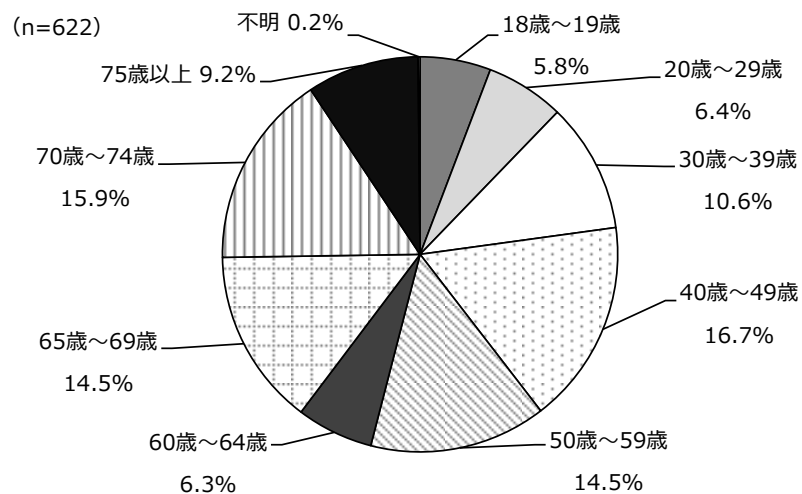
(1) 性別

・「女性」53.5%、「男性」が44.9%となっています。



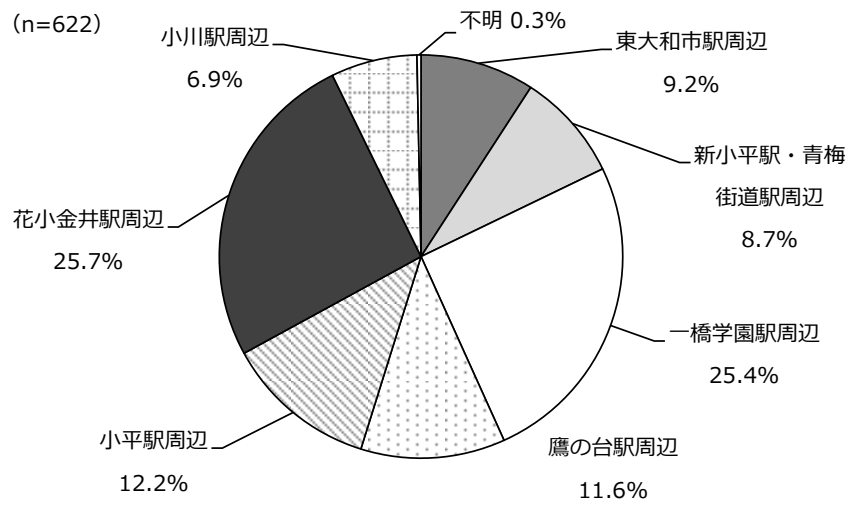
(2) 年齢

・「40歳～49歳」が16.7%、「70歳～74歳」が15.9%、「50歳～59歳」が14.5%、「65歳～69歳」が14.5%などとなっています。



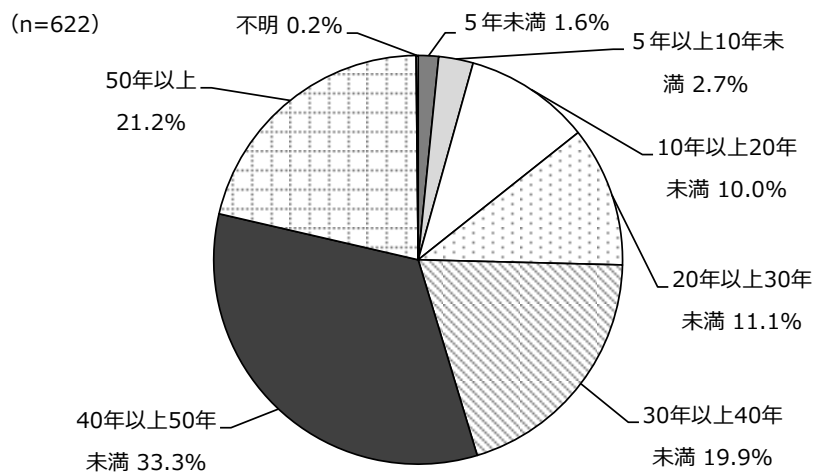
(3) お住まいの地域

・「花小金井駅周辺」が25.7%、「一橋学園駅周辺」が25.4%、「小平駅周辺」が12.2%、「鷹の台駅周辺」が11.6%などとなっています。



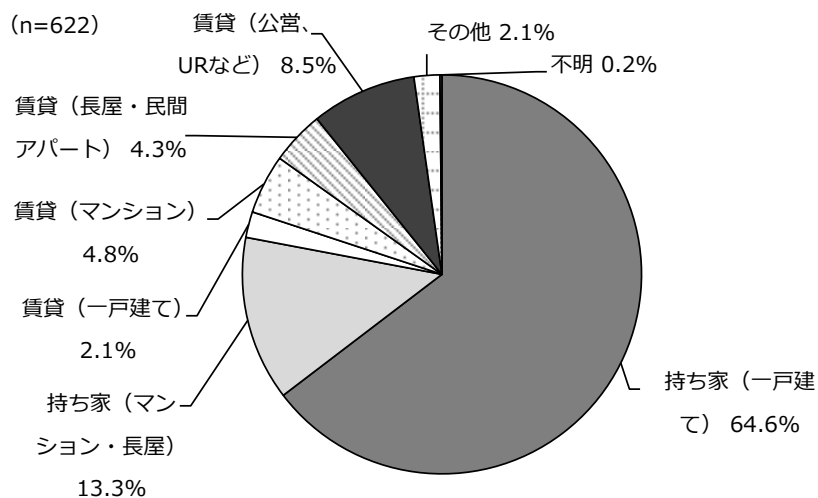
(4) 居住年数

・「40年以上50年未満」が33.3%、「50年以上」が21.2%、「30年以上40年未満」が19.9%などとなっています。



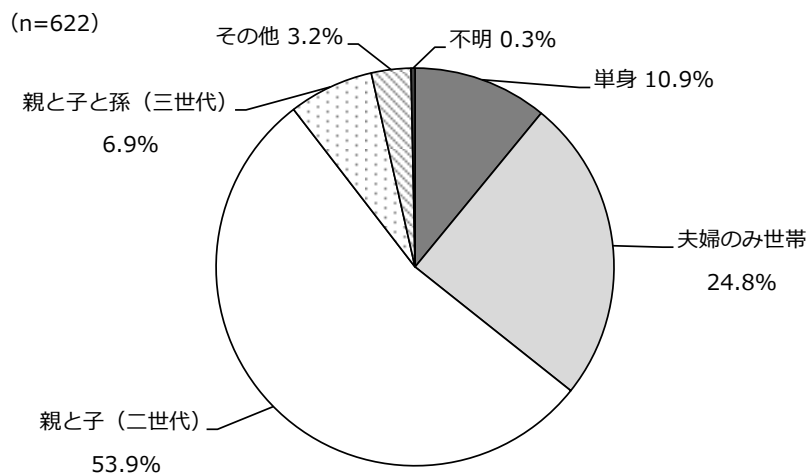
(5) 現在お住まいの住宅の種類

・「持ち家（一戸建て）」が 64.6%、「持ち家（マンション・長屋）」が 13.3%、「賃貸（公営、UR など）」が 8.5%などとなっています。



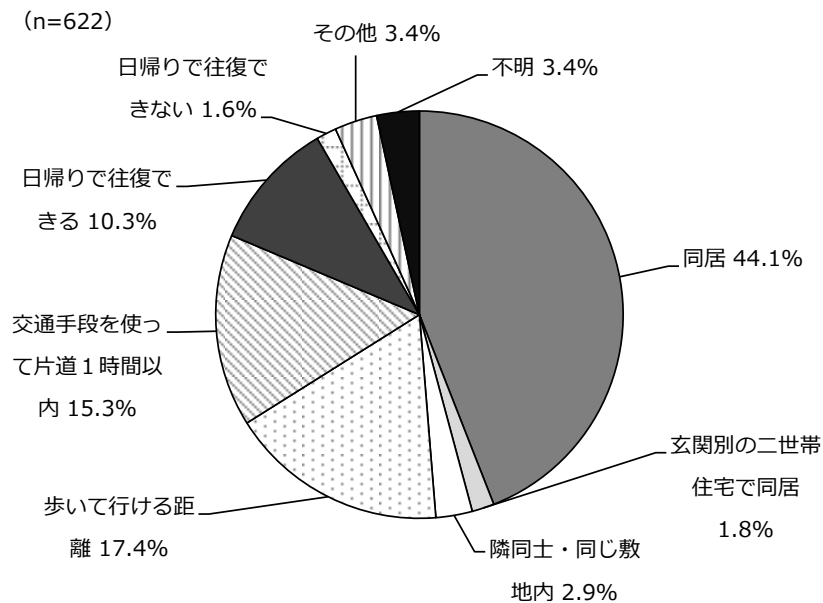
(6) 現在一緒に暮らしている家族の構成

・「親と子（二世代）」が 53.9%、「夫婦のみ世帯」が 24.8%などとなっています。



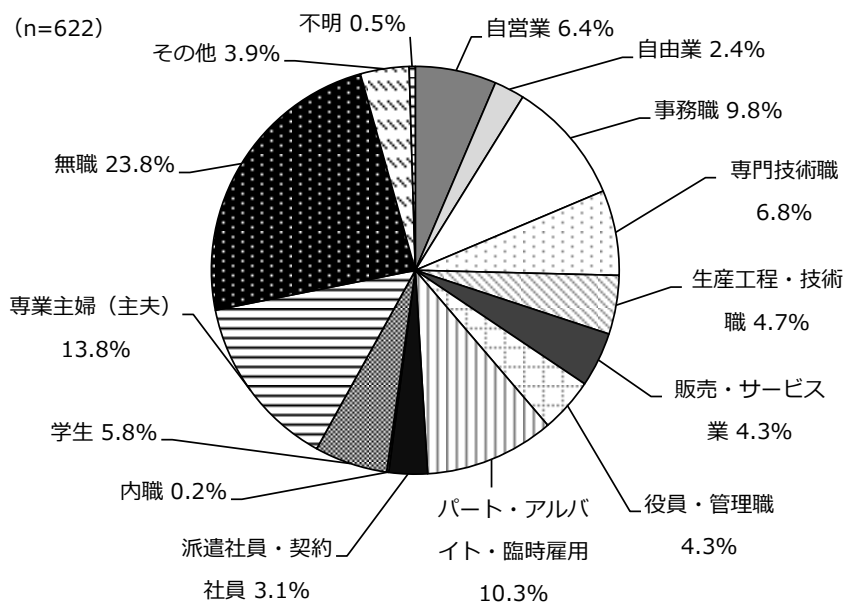
(7) 親又は子との居住距離

・「同居」が 44.1%、「歩いて行ける距離」が 17.4%、「交通手段を使って片道 1 時間以内」が 15.3%、
などとなっています。



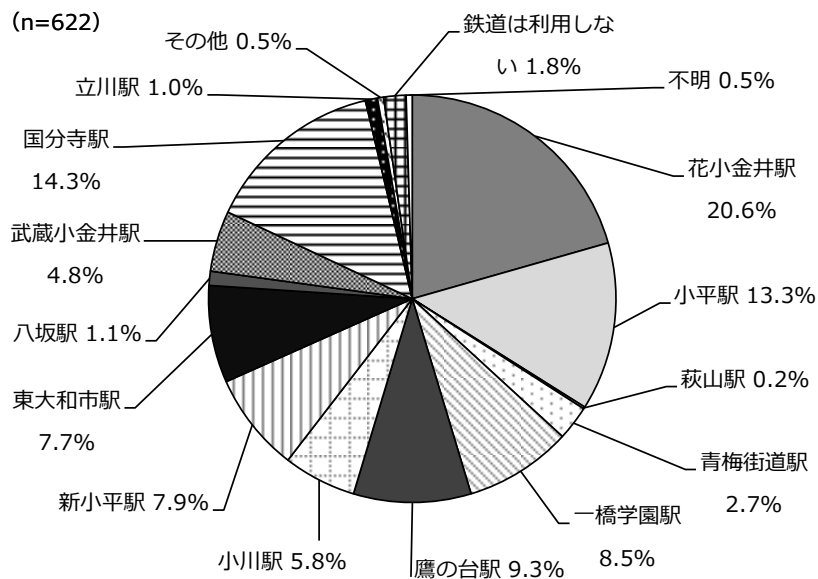
(8) 職業

・「無職」が 23.8%、「専業主婦（主夫）」が 13.8%、「パート・アルバイト・臨時雇用」が 10.3%、「事務職」が 9.8%などとなっています。



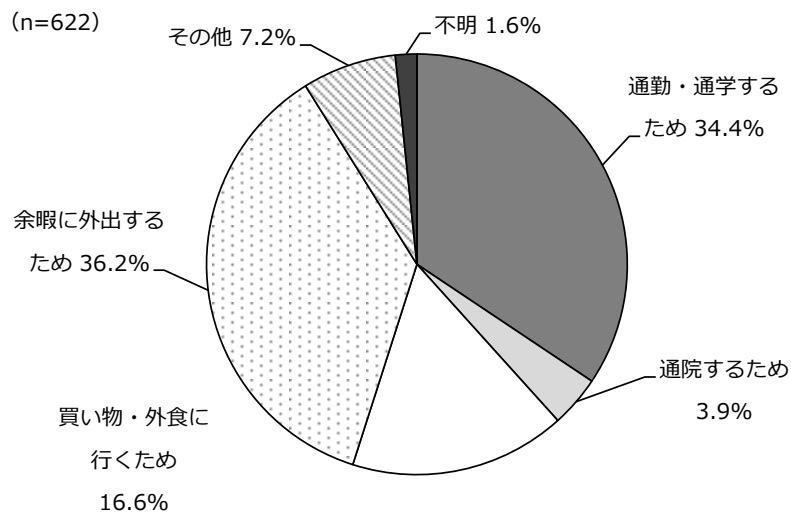
(9-1) 普段よく利用する鉄道駅

・「花小金井駅」が20.6%、「国分寺駅」が14.3%、「小平駅」が13.3%などとなっています。



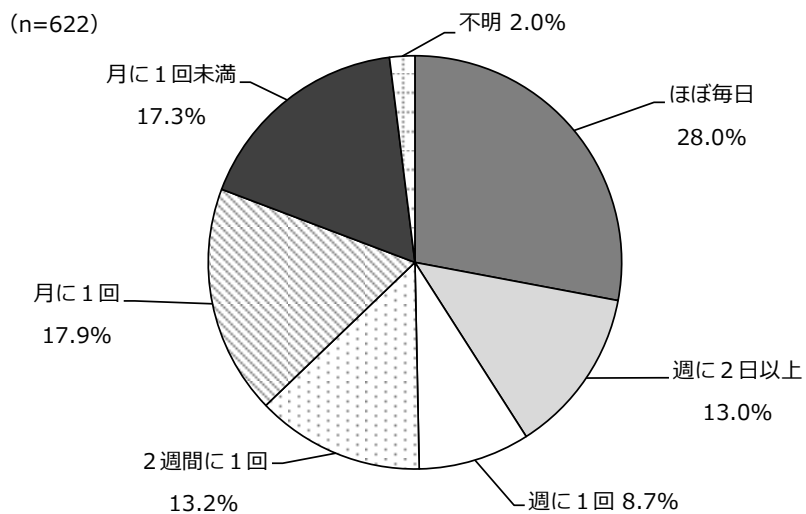
(9-2) 9-1の駅から鉄道を利用する主な理由

・「余暇に外出するため」が36.2%と最も多く、次いで「通勤・通学するため」が34.4%、「買い物・外食に行くため」が16.6%などとなっています。



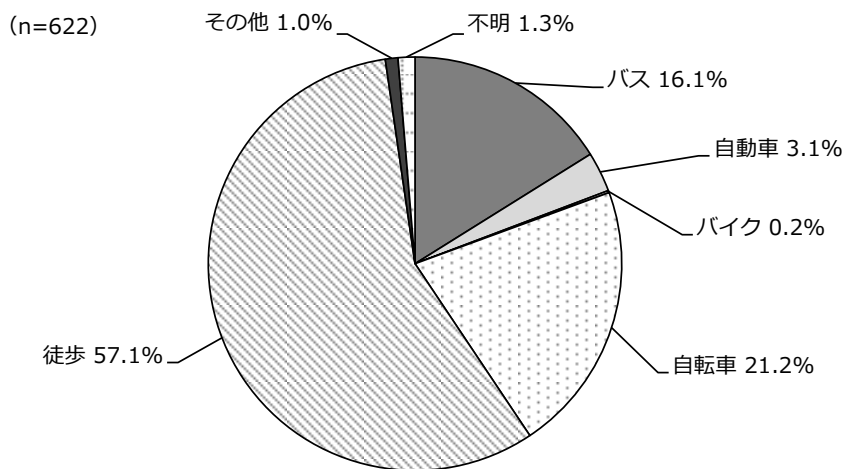
(9-3) 9-1の駅から鉄道を利用する頻度

・「ほぼ毎日」が28.0%と最も多く、次いで「月に1回」が17.9%、「月に1回未満」が17.3%などとなっています。



(9-4) 9-1の駅までの主な移動手段

・「徒歩」が最も多く57.1%、次いで「自転車」が21.2%、「バス」が16.1%などとなっています。

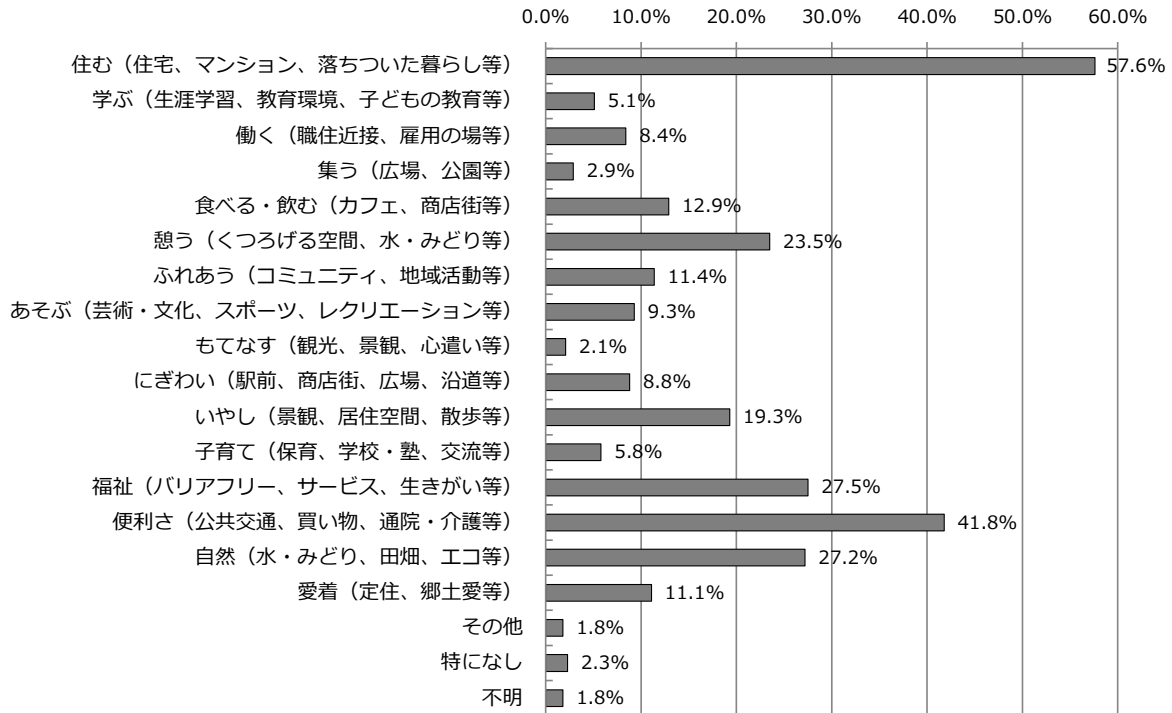


2. 暮らしのイメージについて

(1) 概ね20年後に、小平市でどのような暮らしをしたいと思うか。(3つまで選択)

- ・「住む(住宅、マンション、落ちついた暮らし等)」(57.6%)が最も重視され、次いで「便利さ(公共交通、買い物、通院・介護等)」(41.8%)が重視されています。
- ・「福祉(バリアフリー、サービス、生きがい等)」(27.5%)、「自然(水・みどり、田畑、エコ等)」(27.2%)、「憩う(くつろげる空間、水・みどり等)」(23.5%)なども重視されています。

(n=622)



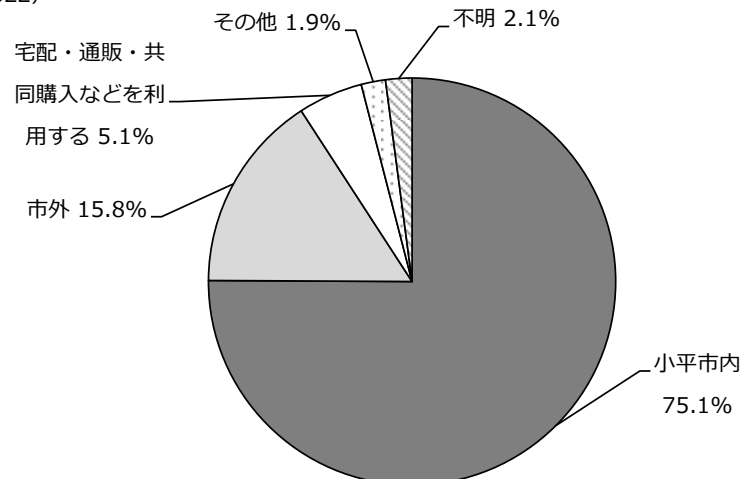
3. あなたの日常の生活について

(1) 「日用品」の買い物について

(1-1) 「日用品」の買い物の主な購入先

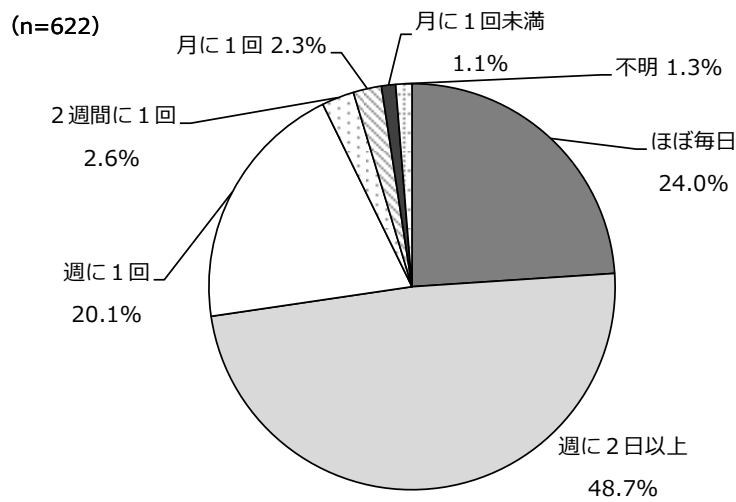
- ・「小平市内」が75.1%と最も多く、次いで「市外」が15.8%となっています。

(n=622)



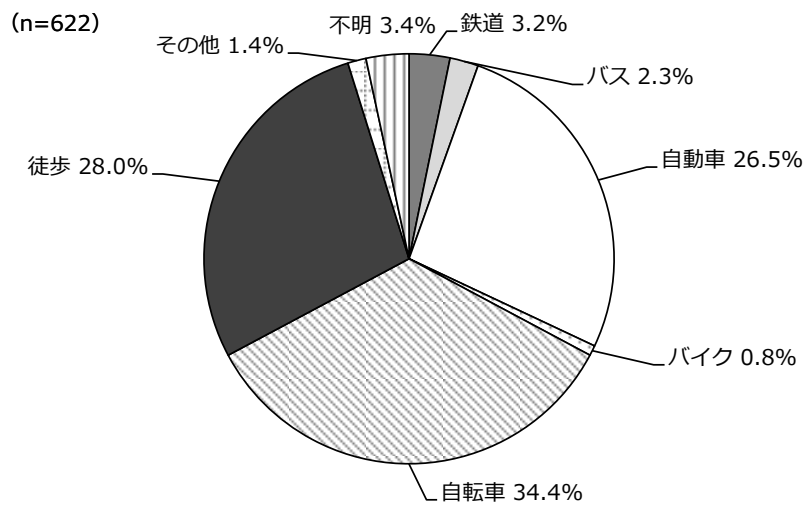
(1-2) 買い物に行く頻度

・「週に2日以上」が48.7%と最も多く、次いで「ほぼ毎日」が24.0%、「週に1回」が20.1%などとなっています。



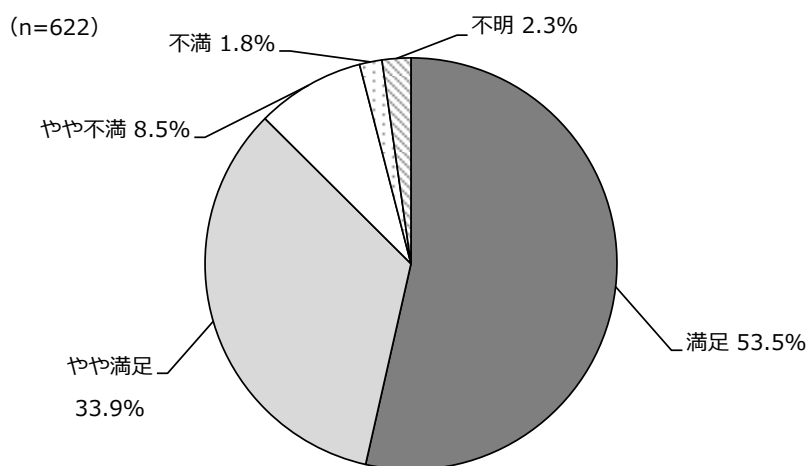
(1-3) 購入先までの主な交通手段

・「自転車」(34.4%)、「徒歩」(28.0%)、「自動車」(26.5%)が主な交通手段となっています。



(1-4) 交通手段の利便性 (便利さ)

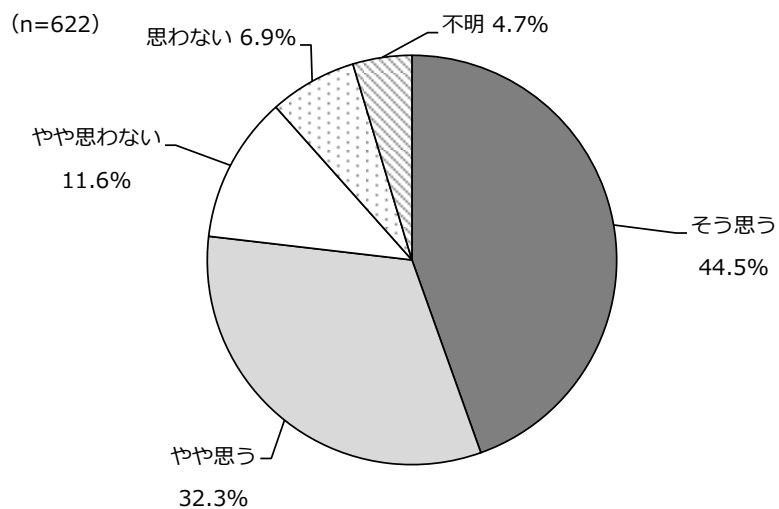
・「満足」が53.5%と最も多く、次いで「やや満足」が33.9%となっています。



(1-5) 「日用品」の買い物の購入先について、どのように感じているか

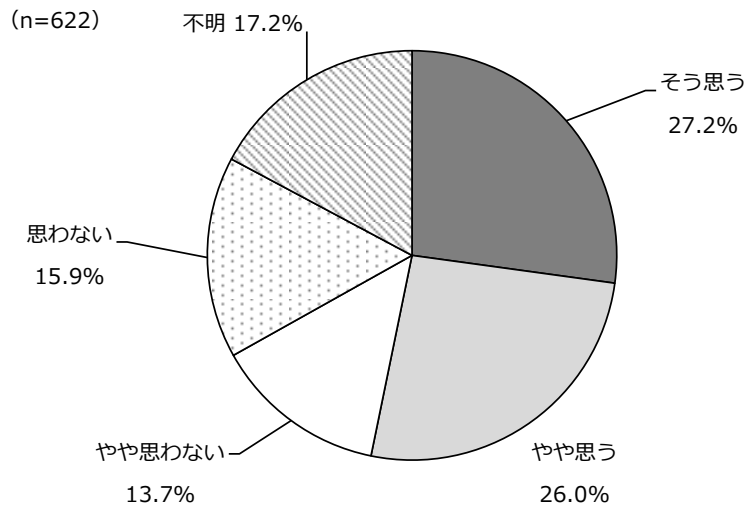
a 自宅の近くに店があるので満足

・「そう思う」が44.5%と最も多く、次いで「やや思う」が32.3%となっています。



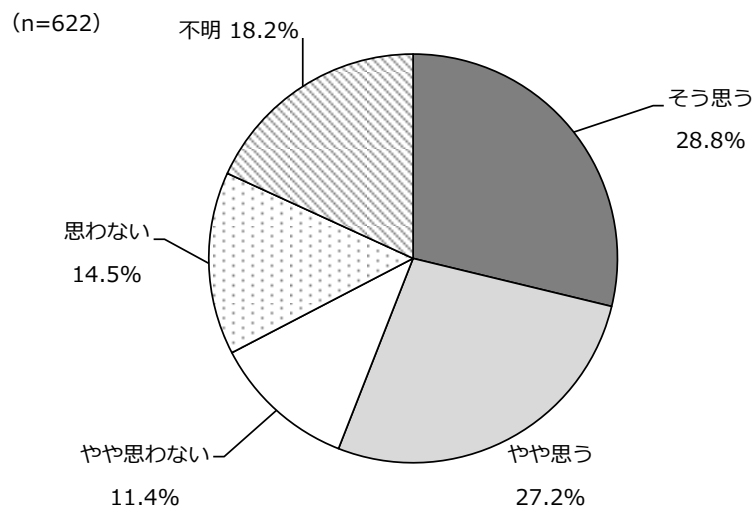
b 最寄り駅近くに店があるため満足

・「そう思う」が27.2%と最も多く、次いで「やや思う」が26.0%となっています。



c 外出の際（通勤や通学の帰りなど）に買っているため満足

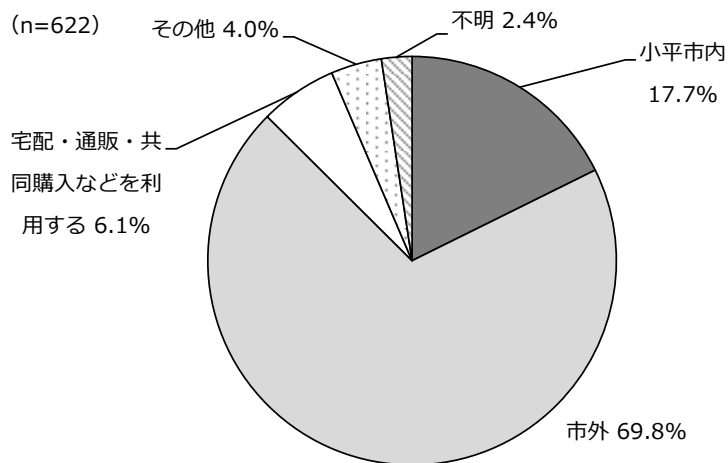
・「そう思う」が28.8%最も多く、次いで「やや思う」が27.2%となっています。



(2) 「買回り品」の買い物について

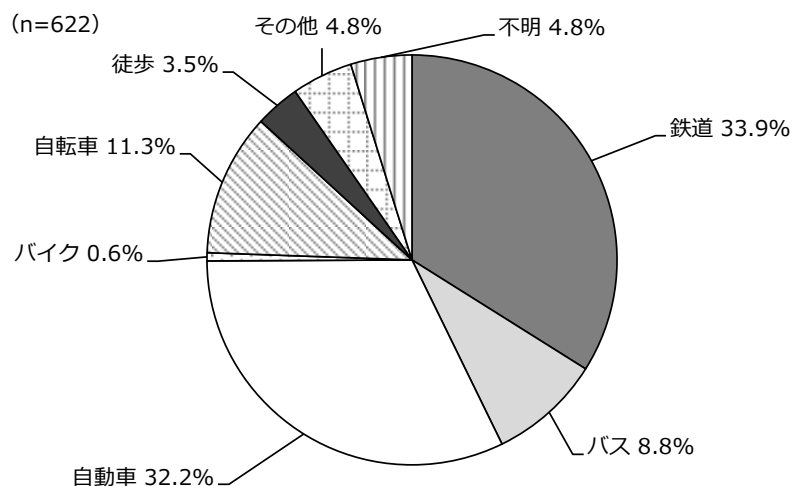
(2-1) 「買回り品」の買い物の主な購入先

・「市外」が69.8%と最も多く、次いで「小平市内」が17.7%となっています。



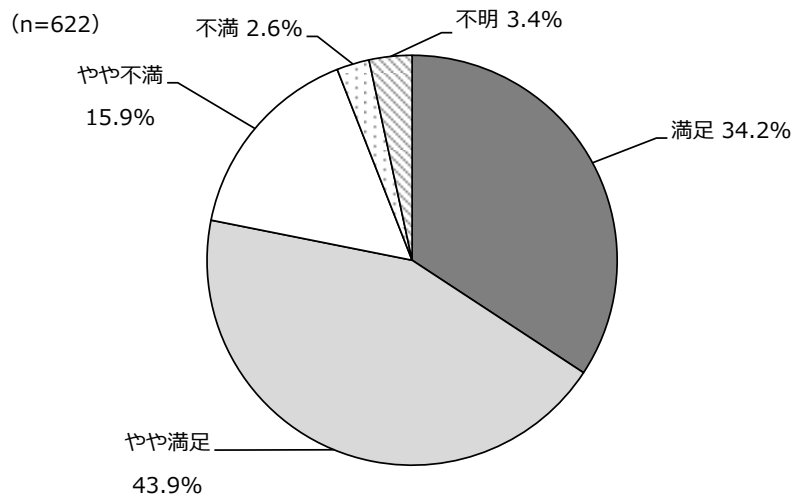
(2-2) 購入先までの主な交通手段

・「鉄道」(33.9%)や「自動車」(32.2%)が主な交通手段となっています。



(2-3) 交通手段の利便性 (便利さ)

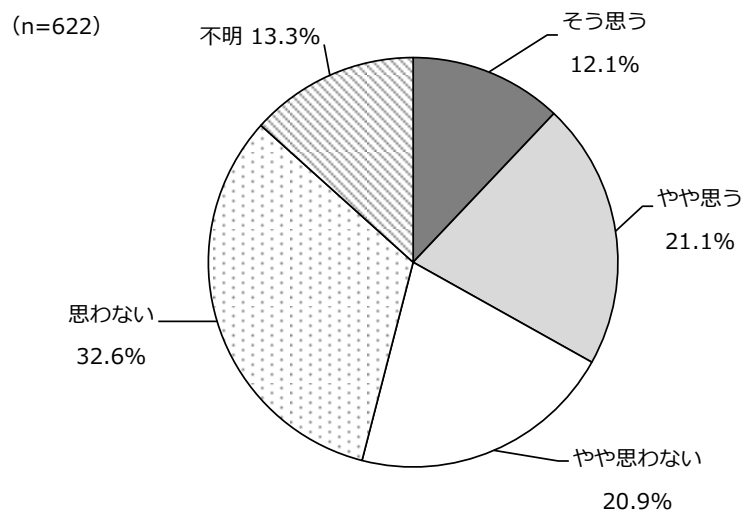
・「やや満足」が43.9%と最も多く、次いで「満足」が34.2%となっています。



(2-4) 「買回り品」の買い物の購入先について、どのように感じているか

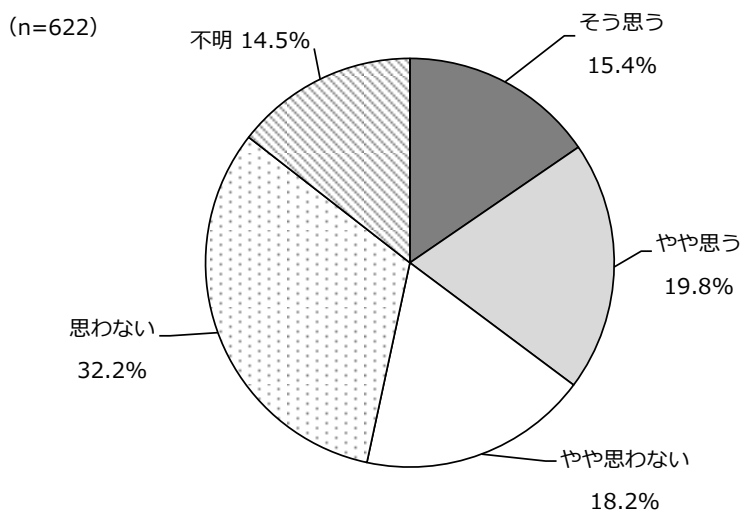
a 自宅の近くに店があるので満足

・「思わない」が32.6%と最も多く、次いで「やや思う」が21.1%、「やや思わない」が20.9%などとなっています。



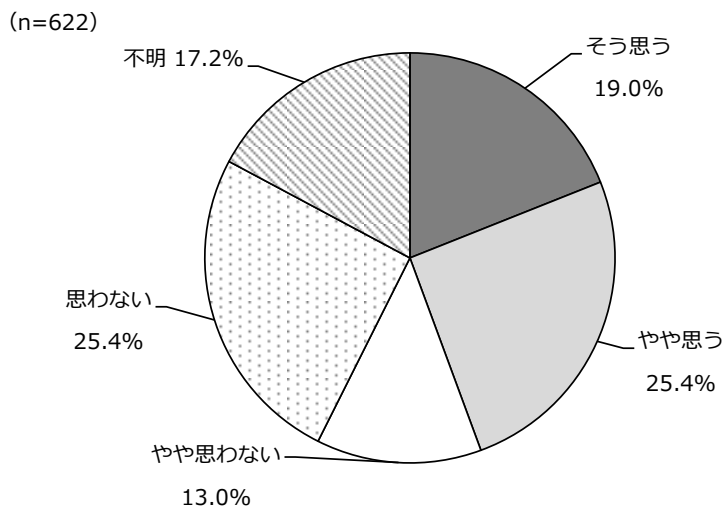
b 最寄り駅近くに店があるため満足

・「思わない」が32.2%と最も多く、「やや思う」が19.8%、「やや思わない」が18.2%、「そう思う」が15.4%となっています。



c 外出の際（通勤や通学の帰りなど）に買っているため満足

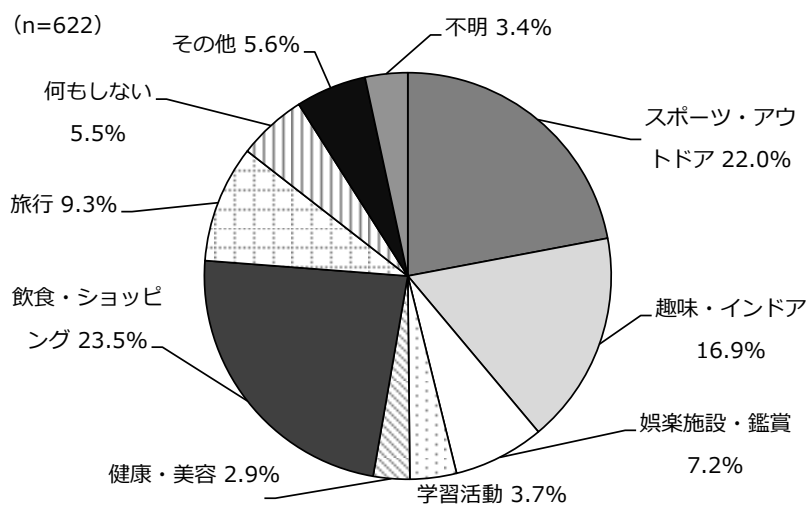
・「思わない」と「やや思う」が25.4%と最も多く、「そう思う」が19.0%、「やや思わない」が13.0%となっています。



(3) 余暇活動（娯楽やレクリエーション）について

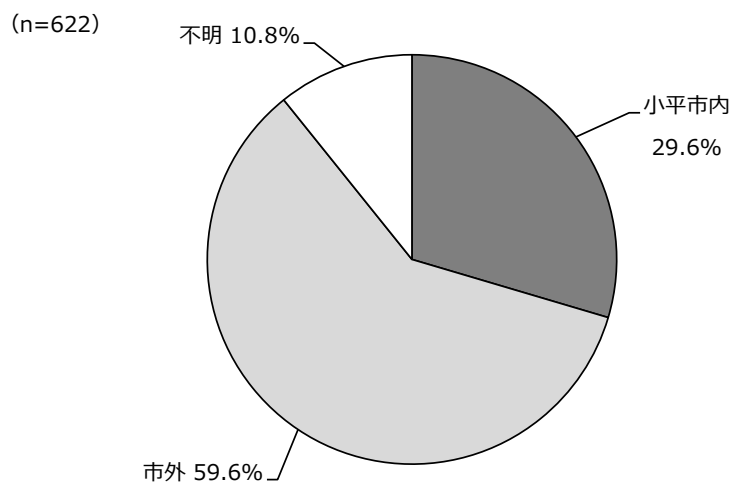
(3-1) 余暇活動（娯楽やレクリエーション）の主な目的

・「飲食・ショッピング」が23.5%と最も多く、次いで「スポーツ・アウトドア」が22.0%、「趣味・インドア」が16.9%などとなっています。



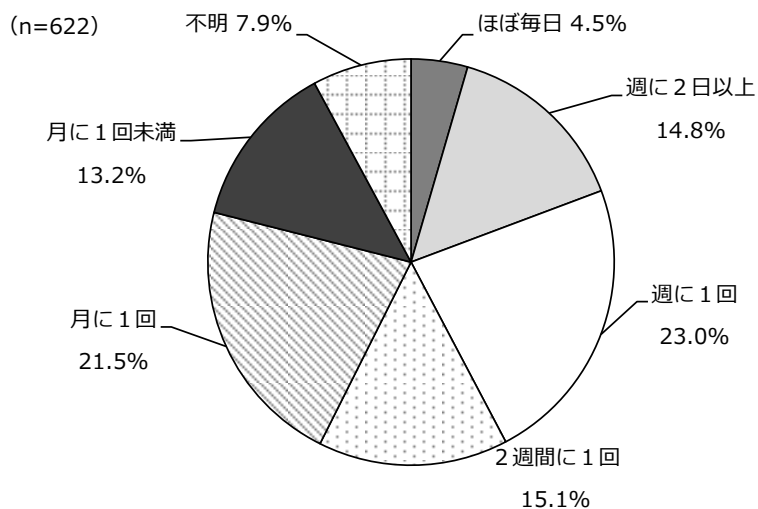
(3-2) 余暇活動（娯楽やレクリエーション）の主な行き先

・「市外」が59.6%と過半数となっており、「小平市内」は29.6%となっています。



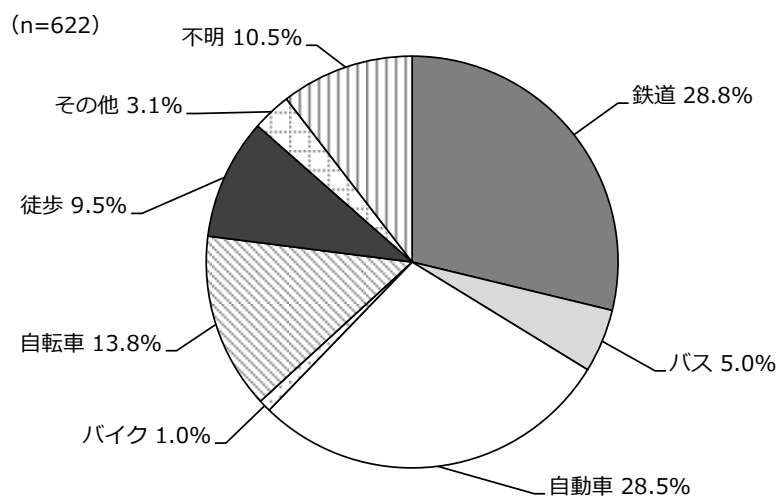
(3-3) 余暇活動（娯楽やレクリエーション）の頻度

・「週に1回」が23.0%と最も多く、次いで「月に1回」が21.5%となっています。



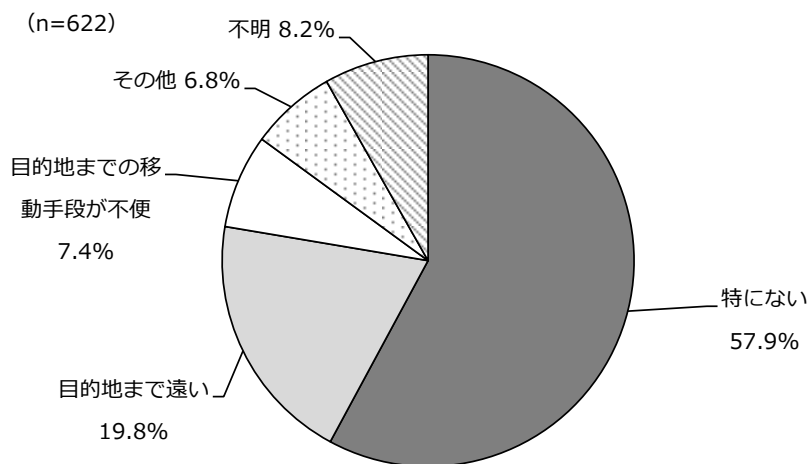
(3-4) 行き先までの主な交通手段

・「鉄道」(28.8%) や「自動車」(28.5%) が主な交通手段となっています。



(3-5) 余暇活動（娯楽やレクリエーション）について、不足していると感じている点

・「特にない」が57.9%と最も多く、次いで「目的地まで遠い」が19.8%となっています。

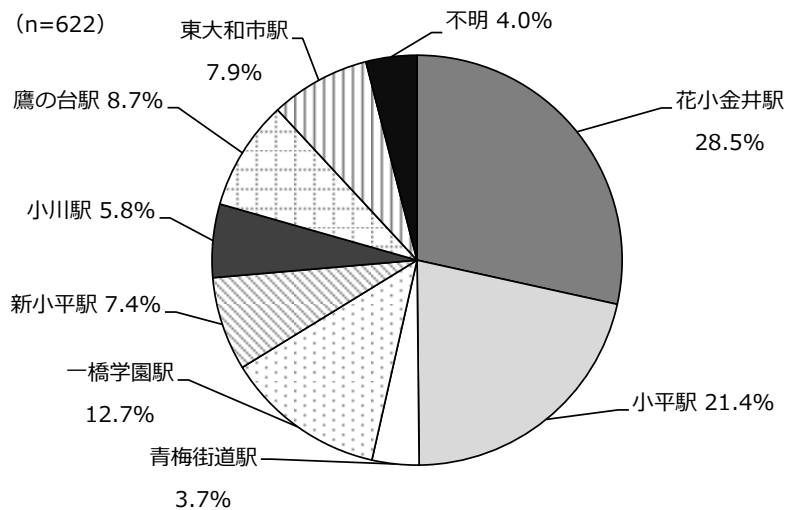


4. 駅の役割について

(1) よく使う駅又は知っている駅

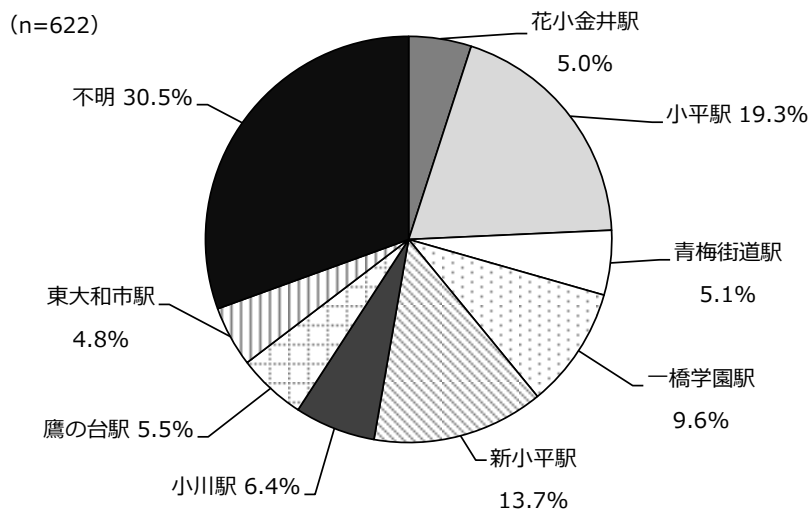
■ 1 駅目

・「花小金井駅」が28.5%、「小平駅」が21.4%と多くなっています。



■ 2 駅目

・「小平駅」が 19.3%、「新小平駅」が 13.7%、「一橋学園駅」が 9.6%と多くなっています。

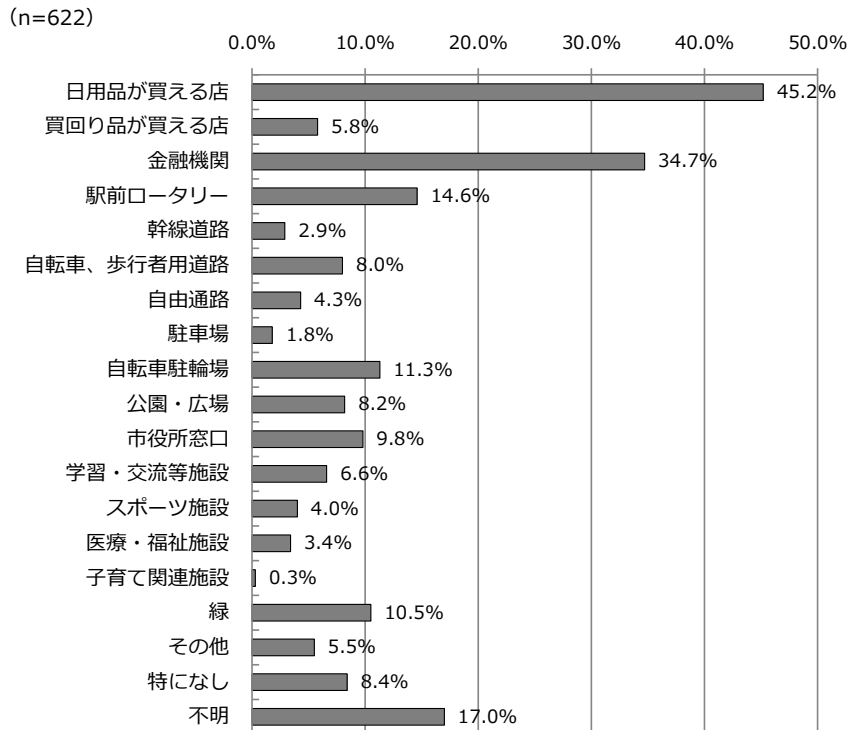


(2) ①現在満足しているもの、②今後あると良いもの（又は現在あるが、より充実してほしいもの）

■ 1 駅目

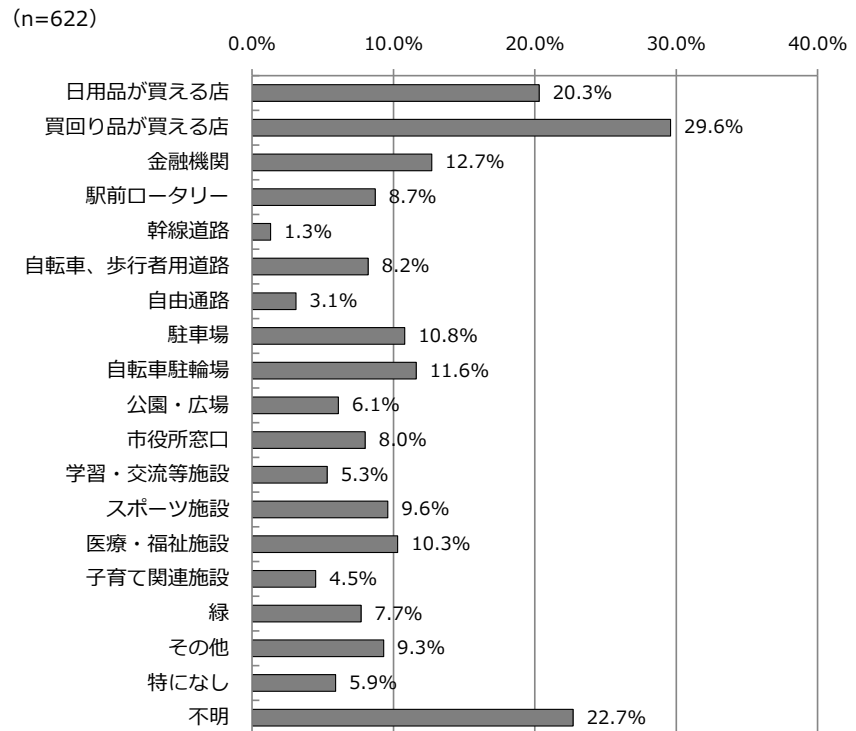
①現在満足しているもの（3つまで選択）

・「日用品が買える店」が 45.2%、「金融機関」が 34.7%と満足度が高くなっています。



②今後あると良いもの（又は現在あるが、より充実してほしいもの）（3つまで選択）

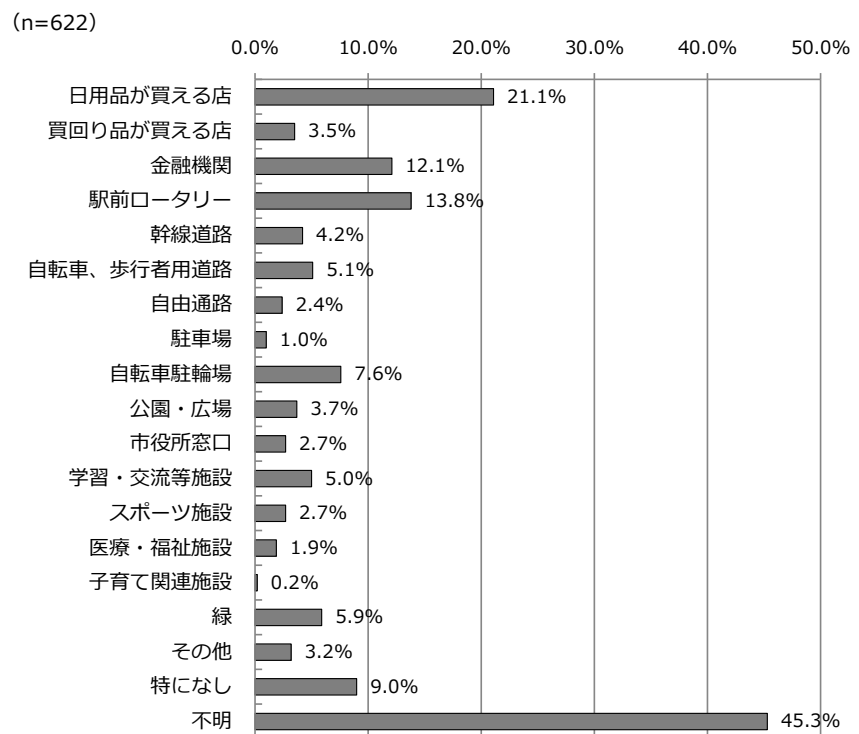
・「買回り品が買える店」（29.6%）や「日用品が買える店」（20.3%）の要望が多くなっています。



■ 2 駅目

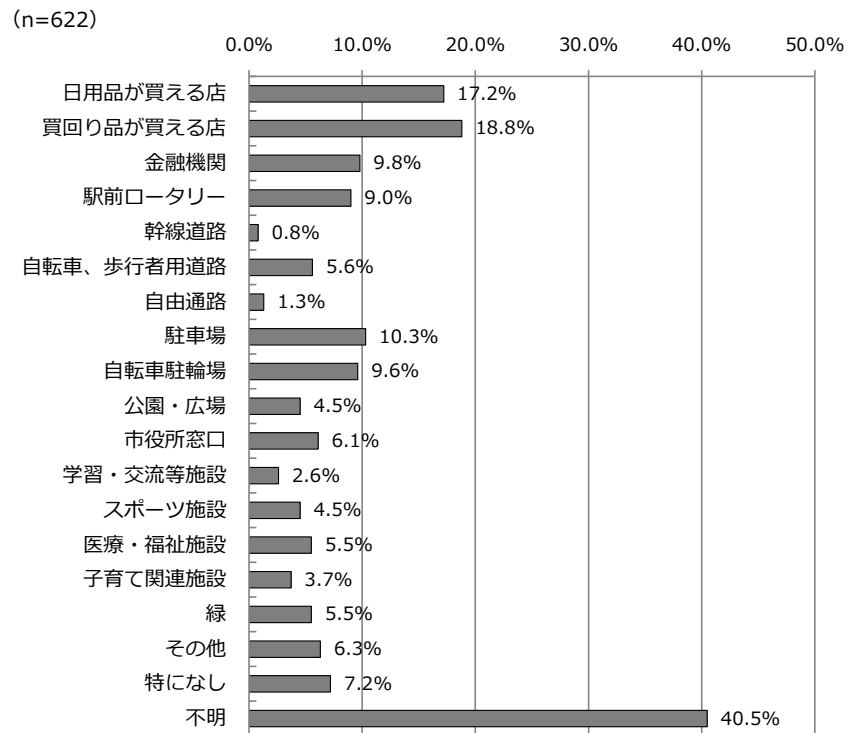
①現在満足しているもの（3つまで選択）

・「日用品が買える店」が 21.1%、「駅前ロータリー」が 13.8%、「金融機関」が 12.1%などとなっています。



②今後あると良いもの（又は現在あるが、より充実してほしいもの）（3つまで選択）

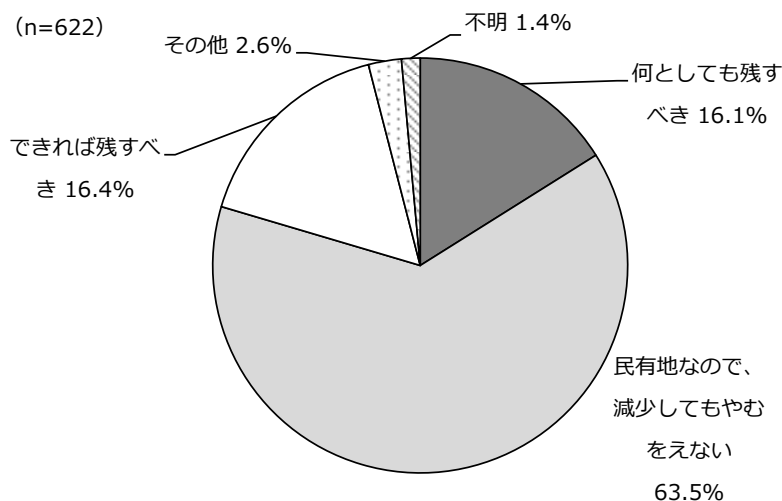
・「買回り品が買える店」（18.8%）や「日用品が買える店」（17.2%）の要望が高くなっています。



5. 小平市のみどりの保全について

（1）小平市の自然環境や郷土風景を形成している土地には、多くの民有地（私有地）があるが、その保全についての考えに当てはまるものはどれか

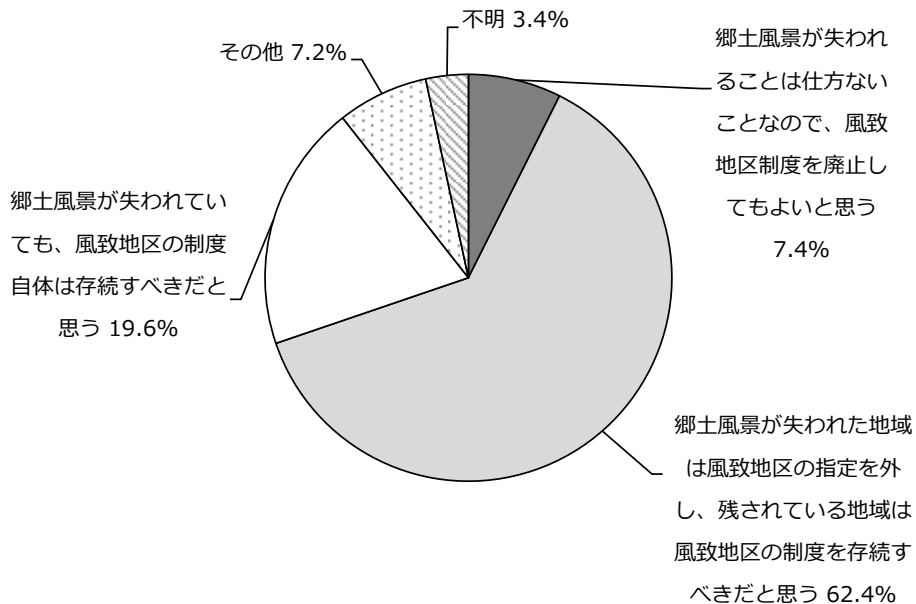
・「民有地なので、減少してもやむをえない」という考えが63.5%と最も多く、「できれば残すべき」は16.4%、「何としても残すべき」が16.1%とほぼ同数となっています。



(2) 風致地区では、宅地化や樹林の伐採などで、その風景は失われ、建築行為の制度のみが残り、土地所有者の意向に添わない地域がでてきているが、この状況を踏まえての考えに当てはまるものはどれか

・「郷土風景が失われた地域は風致地区の指定を外し、残されている地域は風致地区の制度を存続すべきだと思う」が 62.4%と最も多く、次いで「郷土風景が失われていても、風致地区の制度自体は存続すべきだと思う」が 19.6%となっています。

(n=622)



(3) 自然環境や郷土風景をできる限り維持していくための財政的な負担について、考えに当てはまるものはどれか

・「少しなら負担してもよいと思う」が 35.0%と最も多く、「どちらとも言えない」が 31.2%、「できれば負担をしたくない」が 14.6%などとなっています。

(n=622)

